

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 6 年 3 月 1 4 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（1名）

委員 中村浩二

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、横田補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、中村係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・上村環境課長
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・勢力消防長
- ・岡本教委総務課長、山下学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・山本定期船課長

歳出

- ・立花副市長

- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水次長、山本書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、小崎副室長、中村係長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、山本補佐、寺田補佐、山下補佐、岡田室長、栗原係長、押川係長、永野係長、寺本係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、片岡補佐、橋本係長、大田係長、大西係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、河村係長、小阪係長、中村係長、南係長、家田係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、金子室長、大西係長、今井係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、中村補佐、大東主査、三浦主査
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、豊田係長、大田係長、中村主査

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼
議事総務係長 平 山 智 博

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

委員の皆様にも再度申し上げます。

1日目に申し上げましたが、審査での発言は、令和6年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、範囲を超えての質疑にならないようにご協力をお願いします。他市、県、国の事業の状況比較、過去のデータとの比較などの質疑がある場合は、事前に各担当課に指示、あるいは確認して、委員会での答弁がスムーズに進行するようにその点もご協力ください。鳥羽市議会はネット配信も行っていますので、間違った事実が拡散しないことも必要ですので、委員の皆様もお互いに意見を出し合って市民に正確な事実を伝えるためにも委員会運営にご協力ください。

また、議会議務局が音声記録を確認するのにも支障を来すため、質疑、答弁中の各委員の私語は慎んでください。副市長も4日間参加いただいておりますので、執行部の答弁での補足がある場合には発言を許可しますのでよろしくお願いいたします。

本日の審査は、農林水産課、建設課、消防本部と教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

初めに、農林水産課の当初予算を審査します。

説明資料は107ページから119ページまでとなります。

それでは、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 おはようございます。農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、予算編成に当たり工夫した点等を申し上げます。

まず、農林部門ですが、本市は地形的に平地が少ないため小規模な営農が多く、高齢の進展、また山間部を中心とした獣害被害の拡大もあり、耕作放棄地が増加傾向にありますことから、令和5年度に引き続き2か年で農業振興地域整備計画の見直しを行います。また、危険木や森林につきましても、森林環境譲与税やみえ森と緑の県民税を活用した伐採等の事業を引き続き進めていきます。

続きまして、水産部門です。漁場における栄養塩不足、あと海水温の上昇など、海の環境の変化により、以前のような漁獲量や養殖生産量を維持することが厳しい状況の中、環境の変化に応じた漁業者の新しい取組を支援し、生産力の強化、工夫を図っていくよう予算要求をいたしました。

それでは、説明を始めさせていただきます。基本的に予算説明資料のほうのみで説明をさせていただき、昨年度と大きな変更のない事業は省略をさせていただきます。

最初に、農林水産課の新規拡充事業についてご説明させていただきます。

予算説明資料は107ページをお願いいたします。

水産物高付加価値化事業につきましては、予算額24万円とし、子供たちの魚離れが懸念されておりますので、地元の水産物への理解と魅力を学ぶ機会を創出するために、魚食普及の活動を行う団体で、中学生以下の子供たちを対象に魚を使った料理教室や座学などの活動に対する補助支援を行います。

主な経費といたしまして、1件につき8万円を上限とし、2件程度を考えております。また、水産物の消費拡大と魚食普及を目的とした県水産物消費拡大促進協議会への会費負担として8万円を計上しております。財源はふるさと創生基金となります。

続きまして、説明資料108ページをお願いします。

海女文化継承啓発事業につきましては、予算額500万円とし、海女漁業を持続可能な漁業として後世に引き継ぐため、海女漁業の振興のほか、海女文化の保存、継承に向けた取組を継続いたします。

主な経費としまして、漁場環境の変化や魚などの食害などの影響により藻場が消滅する磯焼けの危機に直面している地域もありますので、藻場がまだある段階での維持、再生につなげるため、食害対策を漁協と連携して実証的に取り組みます。そのための必要な経費としまして、アイゴやブダイなどの海藻を食べる魚から藻場を守るためのネットなどの購入に係る原材料費80万円と、現場でネットを張る作業とか、あと定期的に監視する作業もありますので漁協への委託料として30万円を計上しております。この事業で市内の漁場におきましてもより効果が発揮できる有効な取組であると実証されれば、今後事業を拡大していくことも考えております。

また、海女がウェットスーツとか眼鏡などの購入費用を補助する海女漁業応援事業として180万円、海女小屋やその周辺の整備に係る費用を補助する海女漁業労務環境整備事業補助金として60万円、海女サミットなどを開催する海女振興協議会へは負担金として150万円を計上しています。これらの財源として、デジタル田園都市国家構想交付金とふるさと創生基金などとしております。

続きまして、説明資料109ページ上段をお願いします。

ここからは主な継続事業について説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊事業につきましては、予算額389万1,000円とし、JA伊勢鳥羽支店と連携し、市内の農産物生産者に対し、消費者が求める農産物の出荷支援や生産者の6次産業化をサポートするとともに、鳥羽マルシェで販売する新商品の開発に取り組むなどの活動を行う協力隊1名を配置します。令和4年5月に着任した渡邊隊員ですが、今年度は兼六芋を材料としたスイーツの開発に製造事業者と取り組み、鳥羽マルシェで試験販売も行いました。6年度は生産者との交流活動、SNSを活用した情報発信を重点活動として、引き続き渡邊隊員に担当していただく予定でございます。

続きまして、説明資料110ページ下段をお願いいたします。

農業振興鳥獣害対策事業につきましては、予算額873万円とし、有害獣であるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、小動物の捕獲駆除に対する報償金を支出し個体数の減少を目指します。とりわけタヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマなどの小動物は、畑や家庭菜園の農産物の被害だけではなく、住居や空き家の屋根裏、軒下に居着いてしまう事例もありますので、小動物の捕獲を増やしたい、増やしていただくためにも報償金を1頭当たり1,000円から2,000円に増額しております。これにつきましては、決算委員会の折委員の方からも要望があったかと思えます。このほか動物を追い払うための花火の支給、農作物を守るための柵などの購入費用の一部補助などもこの事業に含まれております。

この獣害対策につきましては、カメラつきのおりの設置とか、あと猿に発信装置を装着しての行動範囲を把握したり、6年度は大型捕獲おりの購入をし、獣害対策協議会を通じて行うなど、兵庫県立大学の山端教授の

助言、先進地の事例なども参考に取り組んでいるんですが、今市職員や猟友会だけでの対応は年々厳しくなっております。通報の内容次第では、夜間、休日、年末年始においても、市の職員とか、あと猟友会は出動しており、日々奮闘している状況でございます。委員の皆様におかれましても市民の方から要望等多々あるかと思いますが、地域と連携とか協力体制も必要と考えますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

続きまして、説明資料１１１ページ上段をお願いいたします。

農業振興地産地消促進事業につきましては、予算額８２万９、０００円とし、ビニールハウスを設置する農家に対して補助支援をすることにより農業振興を図る目的で２０万円を計上しております。平成２６年度に創設した補助金ですが、ここ数年交付実績がありませんでしたので当初予算として措置はしておりませんでした。６年度は活用見込みもあるため当初予算に計上し、補助金の内容としましては上限１０万円、補助率２分の１としております。

続きまして、説明資料１１２ページ上段をお願いいたします。

農業基盤整備事業につきましては、予算額２、３６１万８、０００円とし、農地の維持管理や資源の向上を目的に活動する地域での共同作業を行う活動組織の支援、長岡地区排水路の工事、農道や用排水路の整備、補修や改良、令和５年度から引き続き農業振興地域整備計画の策定などを行います。

主な経費としましては、農業振興地域整備計画策定業務として委託料４７６万３、０００万円を計上しております。農用地の見直し等を行い、現状に即した内容に更新するものでございます。

次に、長岡地区排水施設整備工事として工事請負費７００万１、０００円を計上しております。

すみませんが、資料１のほうをご覧ください。

○南川則之委員長 どうぞ。

○吉川農林水産課長 相差町の茅原新田周辺の平面図でございます。

中央より下のほうに東西に赤のラインが引いてある農業用水路となります。赤のラインの下に黒字でＮｏ．０からＮｏ．２５まで、黒字で小さい字であるんですが、これは工事の区間を分かりやすくするためにあぜごとに示したものでございます。この事業は、６年度から１０年度までの５年間の工事を予定しております。今回は３期となりまして、これまでは今回のラインより２本上のライン辺りが１期と２期の工事区間となっております。２期の工事につきましては令和４年度に終了しております。

図の左下に赤字でＲ６年度Ｌ、延長ですが７０メートルで７００万円と書いてあると思いますが、６年度の工事区間としましては、黒字のＮｏ．０からＮｏ．３までとなっております。工事の延長は７０メートルとなります。工事の内容としまして、土羽や石積みの構造で老朽化が進行しているため整備して、流水能力の維持向上を図ります。

続きまして、相差地区用排水路整備事業として工事等負担金１９２万円を計上しております。先ほどと同じ平面図をご覧くださいますと、中央左に相差排水機場と赤字で書いてあるかと思うんですが、その左下に赤の小さい四角があるかと思いますが、ここが工事箇所となっております。

排水機場ということでここに集まった水路の水をポンプで排水する仕組みなんですが、老朽化のため修繕を行います。三重県が６年度から９年度にかけて施工することに伴い、工事にかかる費用を市が一部負担するも

ので、6年度の事業内容としましては工事を行う前の測量等となっております。事業に係る費用は1,600万円になります。

続きまして、説明資料下段をお願いいたします。

林業一般管理経費につきましては、予算額1,001万7,000円とし、森林資源情報管理システムの運用と河内ダム周辺での間伐を引き続き行います。

主な経費としまして、会計年度任用職員の人件費のほか間伐に必要な費用として委託料570万6,000円を計上しております。

続きまして、説明資料113ページ上段をお願いいたします。

みえ森と緑の県民税事業につきましては、予算額1,156万3,000円とし、町内会、自治会を実施主体とする危険木伐採への補助を行うとともに、三重県や中部電力等と連携して電線などに架かる危険木を伐採するライフライン保全対策事業事前伐採にも引き続き取り組みます。

この危険木伐採の事業につきましては、要望も大変多く業務量も少なくはありませんが、その反面高い評価もいただいております。今年度につきましては補正での対応も行いましたことから、1町内会当たり上限50万円は変更しませんが、5年度当初予算450万円から6年度は600万円に増額をしております。

続きまして、説明資料115ページ上段をお願いします。

漁業者応援事業につきましては、予算額200万円とし、漁場における栄養塩不足と海水温上昇などの環境変化の影響により、漁獲高の減少等の打撃を受けている市内養殖漁業者に対し、漁業経営の安定化と継続への支援を図るため、生産性や価値の向上に要する費用の一部を補助します。

主な経費といたしまして、漁獲高向上事業として漁業者グループの取組に対する補助金200万円を計上しております。1件当たりの上限は100万円、補助率3分の2としております。令和5年度当初予算では300万円でしたが、今年度の実績が1件でしたので100万円の減額をしております。漁協を通じ引き続き周知に取り組むとともに、申請条件をこれまでの1グループ5人から3人に緩和するなど取り組みやすい条件とする予定でございます。

続きまして、下段をお願いします。

種苗放流事業につきましては、予算額694万1,000円とし、漁協が実施する種苗放流事業に補助支援を行い、有用魚種の資源量の維持、増大に努めるとともに、アワビの中間育成にも取り組み、漁業生産の安定化につなげます。

主な経費としまして、例年実施しておりますアワビの中間育成成分の種苗110万円に加え、漁協が実施する種苗放流事業、アワビのほかヒラメ、ナマコ、サザエに対し補助を行う費用400万円、そのほか県の水産事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金184万1,000円を計上しております。原材料費（中間育成用アワビ種苗）ですが、令和5年度は300万円上乗せし410万円を計上しておりましたが、これは令和4年の夏に発生した赤潮の影響で多数のアワビが死滅したため、緊急的に放流苗を増やすために増額したものです。6年度は以前の予算額に戻しております。

また、今年度は新しい試みとして黒アワビの受精卵の採取方法を県の水産事業団から教えていただき、市の水産研究所において漁協、三重大学水産実験所、三重県の協力もあり、2回目で採卵に成功しました。浮遊幼

生、稚貝になる前の段階ですが、この段階で放流、大体1万個ぐらいかなと思うんですが、放流ができましたので、このような取組を続けていくことで少しでもアワビの資源拡大につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、117ページ上段をお願いします。

水産研究所維持管理業務は、予算額2,340万6,000円とし、本市の水産振興拠点として黒ノリ、ワカメの種苗生産、現地指導、漁場調査、新たな藻類養殖の研究などを継続していくほか、海洋教育の拠点施設として地域の子供たちなどの視察、出張授業等を受け入れていきます。

また、海洋DXの6者協定のメンバーで、国立研究開発法人情報通信研究機構の委託研究をブルーカーボン貯留量の自動計測システムの開発による漁村の脱炭素・収益向上に向けた取組として事業を行います。事業内容なんですが、ブルーカーボンの量を効率よく測定できるシステムの開発に協力するというものでございます。この事業につきましては、実績が評価され、6年度も研究を継続することとなりました。この財源は、高度通信・放送研究開発委託金99万円でございます。その他の事業としまして、三重県の黒ノリ養殖における被害の調査を受託し、対策の検討を行います。

続きまして、118ページ上段をお願いいたします。

漁港整備事業（国補事業）ですが、これにつきましては予算額1億6,065万3,000円とし、本浦漁港、安楽島漁港の護岸において長寿命化工事を行うほか、坂手漁港における護岸機能保全工事を継続いたします。

主な経費ですが、工事請負費として本浦漁港に250万1,000円、安楽島漁港に500万1,000円、坂手漁港に1億5,000万1,000円を計上しております。

すみません、資料の2のほうをご覧ください。全て資料2となっております、すみません、資料2をご覧ください。

本浦漁港の工事に係る資料となっております。左側、漁港全体写真です。赤い左端ですか、赤い矢印で示している①の現況は右の写真で、正面から撮影したものでございます。後ろに漁協の本浦支所が、鏡浦支所が見えております。あと、赤い矢印②、③につきましては、すみません、印刷誤りですのでご了承願います。

工事の内容としましては、右の写真を見ていただきますと赤のラインで護岸工と記載があります。この部分が工事箇所となります。現況ですが、赤いラインで示している護岸が沈下し右の護岸との段差が生じ目地の開きが見られますので、護岸上部の一部を打ち換え、目地の充填を施工します。また、ちょっと資料には表示できませんでしたが、護岸の背後にある暗渠になっている排水路などの沈下が測量により新たに判明したため、護岸の本体工事と併せて長寿命化を図ります。

続きまして、安楽島漁港の工事に係る資料は、次のページをご覧ください。

安楽島漁港は、6年度から8年度にかけて工事を予定しております。まず、6年度に工事を行う箇所と工事内容ですが、左の写真で赤い矢印②の下から上に書いてある矢印ですが、②の護岸124.3メートルの現況が右の写真②、写真の下となりましてエプロン部分を打ち換えます。また、赤い矢印①、写真の中央辺りなんですが、①とその下L332.9メートル区間につきましては、7年度以降の工事箇所となっております。

この工事につきましては、本年度の予算で工事にかかる前に測量と設計を行っておりまして、前述のとおり測量により新たに沈下が判明したため、測量設計業務について補正で繰越しをいたします。

続きまして、坂手漁港護岸機能保全工事に係る資料は、次のページをご覧ください。資料の次のページをご覧ください。

令和元年度からの継続事業として実施しております。図の黄色塗り部分が今年度、5年度の実施箇所、現在、捨て石工事や矢板の上部が倒れないようにするためのグラウンドアンカーを行っております。捨て石工事につきましては補正で一部繰越しをさせていただく予定です。また、図の赤い部分が6年度施工予定の箇所となっており、裏埋工や上部工などを施工していきます。

現況写真ですが、次のページをご覧ください。

①左側の写真は、定期船乗り場からの写真です。②が反対側からの写真となっております。上部定期船側に向かって工事を進めていきます。

すみません、説明資料に戻っていただきまして、続きまして、下段の漁港整備事業（市単事業）につきましては、予算額2,014万9,000円とし、職員人件費2名分のほか、市が管理する漁港施設において修繕、または改良工事などを行います。修繕料200万円、工事請負費200万円が主な経費となっております。

続きまして、災害復旧費についてご説明させていただきます。

説明資料119ページをお願いします。

説明資料上段の農地・農業用施設災害復旧費は、近年の農業施設の災害発生状況を考慮し、営農活動の早期再開のため予算額を前年度より100万円増額し、300万円を計上しております。

また、下段の漁港災害復旧事業は、予算額980万円とし、漁業活動の早期再開のため、工事請負費や漂着物回収の委託料を計上しております。

主な経費としまして、委託料として50万円を計上しておりますが、これは海岸漂着物収集集積業務となりまして、これは港を漂着物が埋め尽くすような大規模な災害での発災初期段階において、漁師さんたちが船を出して漂着物を集めていただいた際の人件費や燃料費などを漁協へ委託料として支払うものとなっております。

農林水産課の事業につきましては、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、107ページ水産物高付加価値化事業から108ページの海女文化継承啓発事業までの範囲でご質疑はございませんか。107ページと108ページです。ありませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、108ページの海女文化継承啓発事業で、今回食害の実証実験をやっていただくことになっていますけれども、こういうことにやってみようという至った経緯とか、また、どこでどういうふうなところというのは具体的に話されているのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 農林水産課、榊原です。よろしくお願いします。

藻場の再生の取組なんですけれども、去年の行政常任委員会でも水産研究所の岩尾のほうで藻場の状況報告をさせていただいたと思うんですけれども、三重県の南部からずっと藻場の減少、磯焼け被害が起こってきておりまして、今志摩市までかなりひどい状況が来ているんですけれども、鳥羽の中でも南部のほうでも、磯焼け

けであつたりとか海藻が弱っているというのが若干起きていっておりますので、そういったところをまず海藻がある段階から取り組むことが重要かなと考えておりまして、他県で先進的に行われているような取組を参考にさせていただいて鳥羽モデルができないかというふうに思っており、今回実証実験の予算を組ませていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 早速そういうふうな事例で取り組んでいただくということでありがたいんですけども、これは場所とか、取りあえずどれぐらいの規模でやってみるとかというのはあるんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 場所については、まず漁協さんと調整はさせていただきたいなというふうには思っておりますけれども、やはり南のほうが藻場の被害を受けているかなというふうに思っておりますので、その地区を中心的にやりたいなというふうには思っております。

規模につきましても、いきなり大規模にやってしまうと失敗してしまう可能性がありますので、やはり費用をかけずに漁業者さんの負担を少なくすることによって継続した取組につながるかなというふうに思っておりますので、まず、小規模ではございますけれども、取り組むことによって効果があるかどうかの判定をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この程度、予算の規模から見てそんなに大きくはないと思うんですけども、実際今被害に遭っているところでまだ藻場が残っているところ、南のほう、そこをしっかりと調査させていただいて、今後やって効果があるとなったら大規模にやっていく必要も出てくると思いますので、やっただけじゃなくてしっかりと実証のほうを研究していただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下の漁業労務環境整備、これは海女さんの作業やと思うんですけども、何人で何回ぐらいを予測して60万円なの。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらについては、労務環境ということで海女小屋の整備であつたりとかその周りの修繕。

○尾崎 幹委員 修繕ですか。

○榊原係長 はい、に対して補助金を行っておりますので、大体30万円で2件ぐらいを想定しております。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。2件ぐらい、全部したれって。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

(「112」の声あり)

○南川則之委員長 107、108です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、継続事業について、109ページから地域おこし協力隊事業から

113ページの上段のみえ森と緑の県民税事業までの範囲でご質疑はございませんか。109ページ上段から113ページの上段です。

世古雅人委員。ページ数と中事業名を教えてください。

○世古雅人委員 110ページの下段、農業振興鳥獣害対策事業についてお聞きしたいんですけども、先ほど課長の説明の中でも課として大変苦慮しているなというのがこちらにも伝わってきます。委員会のほう、私も発言させていただいて予算的には一割近くアップしているので、本当にこの辺は対応していただいたなと思いますけれども、先日の自治会連合会さんのほうからでもかなり要望もあってしていますので、各地域からこの対策は、農業者だけでなく生活のほうにも大変皆さん悩んでいることが多いと思いますので、この辺またもっと、大変ですけども、充実していただきたいなと思います。

そして、この中で私も聞きたかったんですけども、私らもよく聞くんですけども、獣害駆除の関係で協議会ですか、駆除してもらう猟友会とか、そういった方々が対応をかなりウエートを占めておるとするか重要な役割をしていると思うんですけども、そういった方々との話合いとか協議のほうはされておると思うんですけども、そういった要望とかもかなりしっかり聞かれているかどうか、その辺お聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。マイクを近づけてください。

○田畑課長補佐 農林水産課の田畑です。よろしくお願いします。

鳥羽猟友会、会員数は51名おられるんですけども、猟友会の会長も率先して有害捕獲の活動もしていただいております。会長も定期的にといいますか、毎月1回以上は確実に窓口のほうにも来てもらっていますし、そのときにも私も猟友会の会長とも常に情報交換しておりまして協議も進めております。今現在の獣害の捕獲の状況であったりとか被害の状況であったりとか、そういったことから、報償金のこといろんな協議を重ねております。公式な会議をつくって協議をするということは定期的にはしていないんですけども、随時直接対面の対応の中で話を聞かせていただいて情報共有、協議をしていると、そんなような状況です。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

私そのところが重要ななと思いましたので聞かせてもらいました。

それで、この金額なんですけれども、金額というか報償です。1頭当たり幾らとか、それぞれの予算書の中にも説明があるんですけども、これって一般的なのか、単価的なのは決まっているのかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 有害捕獲の報償金は、財源としては国の補助金、県を経由して市に補助金財源が入ってくるという形になっております。その中で国の補助金の対象になる単価の設定というのが決まっておりまして、イノシシの成獣7,000円1頭、ニホンジカの成獣は7,000円、ニホンザルの成獣は8,000円、小動物は1頭1,000円というふうな単価が設定されております。

予算説明資料110ページの下段にも記載させていただいておりますが、イノシシとニホンジカは鳥羽市

7,000円の報償金を設定しておりまして、国・県補助金と同額ということです。ニホンザルに関しては鳥羽市は1万円という設定をしていまして、国・県から8,000円分入ってきて、2,000円分を1頭当たり鳥羽市が上乗せをさせていただいている状態、小動物につきましては、令和6年度から、先ほど課長の説明にもございましたが、増額をしたいということで、国・県からは1頭1,000円なんですけれども、市単で1,000円上乗せをして2,000円という単価で報償金を支出したいと、そんなような状況です。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

単価的には決まっているという、ありますけれども、できるだけもう少し上げてもらえればやりがいもあるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

それと、確かに免許を持っている方が高齢になっていって、なかなかそこが一番進まないところかなというところも聞いていますので、その辺のところもまたしっかり対応をお願いしたいと思います。この辺は要望でお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、関連でお願いします。

○尾崎 幹委員 県の補助金が427万円、これありきで一般財源をつけるという形にしとるのか、うちの一般財源をこれだけしか出せへんもんで県の。県の予算からいくと、今年ちょっと見ていないんやけれども、大体1%ですよね、鳥羽に下りてくる補助というのは。補正予算を組むと4億超えていくわけですよね、毎年県は。そこら辺に対して県の補助ありきで予算をつけるのか、うちの予算ありきで県に申しとるんか、そこら辺どうですか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○尾崎 幹委員 いつも補正予算を組んでおるもんでな、県は鳥獣に対して。

○田畑課長補佐 有害鳥獣捕獲の報償金の積算の内容といたしますか、設定の仕方のお話ですけれども、鳥羽市からまず県に対して必要量の要望を出しております。これは随時なんですけれども、年間1回だけじゃなくて年度途中にも。

○尾崎 幹委員 そうですね、補正予算を組んでいますよって。

○田畑課長補佐 はい。2回、3回とその都度の要望を出しています。捕獲実績に沿って出しているんですけれども、なので、実は要望として出させてもらおうと、ある程度10割つかなくても9割とか8割とか、結構今まではつけてくれていました。ということで、過去の決算実績を見ていただくと金額が増えていると思うんですけれども、それは実はそういうことです。

○尾崎 幹委員 増えとる。

○田畑課長補佐 はい。なので、国・県の予算をこれだけつけているからそれだけ取ってというところが、なかなか実績として難しい部分も出てくるので、そこはまた先ほどの話で猟友会の方々とも協議をしながら捕獲頭

数を増やしていく、それに対して国・県の補助金もしっかりと取ってくるという、狩猟者との協議も含めてこの予算を積み上げて組み立てていくと、そんな形です。

以上です。

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それと、イノシシ220、鹿330という数字が出とるんですけども、これは減つとるところ辺なんです。やっぱり猟友会さんとお話している中で、こんだけ取ると来年度は子供を産むからこれだけ減る可能性があるという、猟師さんしか分らんようなことを教えてもらわな。この数字も前年度というけれども、そこを上げていかな、減るところか増えとるような気もするもんで。山のほうへ行くと、五知峠なんか夜通ると20頭ぐらいが並んでというときがあるということは、そこら辺は減っていないと思うんです。これをいちごっこで本当にいつまでもやっていくんか、そこら辺努力していただいて、やっぱり事故の原因にもなっていますので、すみませんけれども、ひとつそこら辺考えてください。お願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 獣害対策の関連でお願いします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古安秀委員 イノシシについては、豚コレラがあったことで減っていると思うんです。最近増えとるのは鹿と、先ほど小動物のほうでいろいろと補助金も上げていただいてありがとうございます。やっぱり民家にすみついたり何かするところは早く駆除してもらわないかんということでありがたいと思います。

あと、どこへ行っても猿が来て農作物を取っていったり荒らされたりという声を非常に多く聞くんですよ。猿は集団で移動しますので、1匹ずつの移動もありますけれども、集団ですので、大型のおりを使った対策というのを去年からいろいろされていると思うんですけども、その辺の大型の通りの設置状況、捕獲状況が分かりましたらちょっとお答え願いたいと思うんですけども。

○南川則之委員長 課長から設置もするという話を先ほど伺いましたけれども、その辺も含めて答弁したってください。

田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 委員ご指摘のとおり、ニホンザルの被害というのは本当に甚大で非常に苦慮しているという現状がございます。その中で、鳥羽市も大型捕獲おりも1基設置して捕獲も進めております。でもそれ以上に、実は猟友会の皆さんが、ニホンザルも中型の猿用の捕獲のおりとかくくりわなとか、そういうもので捕獲をしていていまして、令和4年度の大型捕獲おり、河内にICTの大型捕獲おりを置いているんですけども、令和4年度の捕獲の頭数は4頭です。令和5年度は、今年度は3頭ということで、ちょっとそういう少ない数しか捕れていません。実際狩猟者さんが捕ってくれている頭数を見ると、ニホンザル、狩猟者さんが捕獲を上げてくれたのは令和4年度は20頭、令和5年度は今現状は24頭捕ってくれていますのでそういう状況です。ですが、ニホンザルの頭数というのはもっとたくさんございまして、これをしっかりと捕獲を進めていきたく

いということで、先ほど課長の説明にもありましたけれども、大型捕獲ほりも増やして重点的に大量捕獲というところをやっていきたいということで、令和6年度は、兵庫県立大学の山端教授にも関わってもらいながらニホンザルの対策強化をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 大型のおりよりも猟友会が捕ってしたほうが数が、河内で4頭とか3頭とかというのは、なかなか管理も難しいし、手間かかるしというふうなところで。昨年は令和4年ですか、堅神のほうとか安楽島とかにも設置しようというふうな動きがあったというふうなことを聞いたんですけども、河内だけということではよろしいんですか、大型のおりは。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今現状は河内で設置をしておりますが、おりに関しては移設していくこともできますし、また増やしていくということもできますが、最も重要なのはしっかり運用していくということが大事になっていきます。本来であれば大型捕獲おりにしっかりと1年間かけて餌づけして、そこにちゃんと安全に猿がたくさん集まってくるという状況をつくり出した上で一気に捕獲するというのが本来やるべき理想形なんですけれども、まだなかなか鳥羽市としては、そこまでうまく使い方ができていないというところもございまして、そういった運用には市役所の職員ももちろんそうですし、猟友会の皆さんもそうですし、地域の皆さん方もご協力もいただきながら一緒になってやっていかないといけないので、まずは運営していける体制をしっかりと地域の皆さんも入ってもらった上で地盤をしっかりとつくった上で導入をしていくと、そういう必要性があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 これで最後に。

○南川則之委員長 世古安秀委員、予算ですので決算の範囲にならんようによろしくをお願いします。

○世古安秀委員 最後のちょっと発言をさせていただきたいと思うんです。

やっぱり大型おりを捕ろうと思ったら、餌を毎日置いたり見回りしたりというふうな様々な手間がかかるというふうなことも聞いておりますので、それは先ほど田畑課長補佐が言われたように、町のみんなが町内会とか地元の人たちが協力してもらわないかんというふうなところですので、ぜひそういう体制をつくっていただいて。

猿は、そこら辺に出てくると子供たちの通学路とかに出ているというふうなところもいろいろ聞いておりますので、子供たちとか人に危害を与えるというおそれがありますので、十分に捕獲して安全になるようにしていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 要望ということですね。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 関連はなければ、ほかで結構です。

113ページ。

(「113ページ」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、113ページですか。

○尾崎 幹委員 みえ森と緑の県民税事業、これは県の事業でありがたい話なんですけれども、県道、国道に関しては、私らの範囲じゃないと思うんですけれども、今町内会もしくはいろいろな団体からの要望がかなり出ておると思います。今回、危険木とライフライン、それと町内会ですか。これ1,100万円で要望が出るのは何%ぐらいが解決できると思っていますか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 みえ森と緑の県民税事業の中の危険木伐採事業に関してですけれども、まず、地域の町内会さんから要望として上げてもらっている場所、本数は約100か所程度、今情報としてはストックとしてはあります。今年度当初予算として上げさせていただいているのは、600万円というところが自治会の補助金、危険木伐採事業費補助金になります。50万円ということで12件分ですので1割程度というふうな認識でおります。これをしっかりと続けていって少しでも減らしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1割、それで温暖化で木の伸びる早さも本当に早いです。一気に伸びてきますので。それからいくと、1割切ったとしてもこの冬までにまた1割は増えるぐらいの確率で伸びとると思いますので。

それと、もう一つ、県道に関しても危険なところはかなりあるんですよ。志摩土木さんはいろいろ回ってもうて危ないところは切ってもうとるけれども、やっぱり乗用車じゃなしに背の高い車なんかは当たる部分が多いと聞いています。パールロード、国道に関しても、そういう要望を聞いたら県、もしくは国道も県管理ですから、そこへ申し入れてもうて、なるべく車に当たらないようにしてもらいたいような形は、それが次のいろいろな解決になると思っていますので。それで毎年いちごっこですよ、これも。そこら辺を徹底してやっていただかな、今やっぱり危険という部分がかかなりウエートが高いと思いますので、そこら辺よく考えていただいて、足りない部分は補正でも組んでもうてやっていかないかんという考え方で前へ進んでください。ぜひとも早く切っていただいて、100あるうちの1割いうてくると90残ってしまうと、これは要望を出しとるところからすると早くしてほしいという考え方が出てくるとと思いますので、そこら辺よく考えてやってください。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかにみえ森と緑の県民税事業というところで、関連はありますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど課長の説明で、危険木伐採事業については要望も多く評価も高いという報告でした。私も担当課に要望したときに、今年度は予算がありませんので次年度ということにもなっております。令和5年度対比で3割増になったわけですから最大限の頑張りではないかというふうに思います。町内会も高齢化して危険木も増大して、担当課としては、これは僕は本当にいい事業メニューだというふうに思います。

しかし、先ほどの課長の説明の中では、事務量が增大してということでした。さっきの獣害対策もそうですけれども、市民の要望が非常に強い一方、事務量も増えとるのに職員体制が農林は今3人やったつけ、そうや

な。それで、令和6年度も新年度もこの体制でオーケーなんですか。

○南川則之委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 実際今の業務量ですと、なかなか厳しい状況になっております。田畑補佐は係長と兼務ですもんで、その辺も考慮いただきたいなというふうに考えております。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 関連はないですか。

なければ、ほかでも結構ですけれども、なければ進ませていただきますけれども、どうですか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、113ページ下段の水産業一般管理経費から119ページ下段漁港災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。113ページの下段から119ページの下段です。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数と中事業名を言ってください。

○戸上 健委員 115ページ、漁業者応援事業、その下の種苗放流事業、その次の6次産業化推進事業について、まとめてお聞きします。

冒頭委員長から注意があつて、事前に担当課に聞いておけば済むような話をこの場でしとると、僕も税務課の固定資産税の軽減で、これも本当に税務課に事前に聞いておけば済む話をこの場でして、ちょっとそれは反省しております。何でもかという、これは全体の議論の中での改善と思うけれども、非常に一般質問以降タイトになって、いつもやっとなる各課に全員にレクチャーを受けるということを僕は今回できませんでした。それで、この場でそういう細部にわたってもあなた方に聞いて、これは大変申し訳ないというふうに思っておりますもんで、可能な限り割愛をしますけれども、補助金がいずれも漁業者応援事業は半分、それからアワビ種苗は4分の1、6次産業も2分の1というふうに半減しました。

全体の概要の中で市税の増収というところで、一番営業所得が8万1,000円、対前年度分で増収になっております。その理由について税務課は漁獲高の増加によるものと、それで、これはあなた方の農水のこれまでの努力がこれに反映しとると私は思うんです。だからこそ、もっとこれは力を入れていかなければならないのではないかというふうに思いますけれども、半減をしたと、特にアワビについては4分の1になったと、海女さんのほうに予算を投じたということもそれはあるというふうには思うんですけども、これで大丈夫なのかという懸念をするんですけれども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 ご心配いただいてありがとうございます。

種苗放流事業の大きな減額理由につきましては、冒頭課長のほうからも説明させていただいたんですけれども、令和4年度の夏に大きく赤潮の被害で天然のアワビがへい死したということがございましたので、その資源をまず何とか回復したいという思いで、今年度緊急的に種苗放流の数を増やさせていただいたというところがございまして、通常には戻させていただいたんですけれども、もしこの回復が見込めないようであれば、

次年度以降もそういったことも検討していく必要があるかなというふうには思っておるんですけども、取りあえず6年度については通常に戻させていただいたということが主な原因となっております。

○南川則之委員長 課長、ほかのところも含めて減の理由を簡単に分かれば。よろしいですか。戸上委員、今の答弁でよろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 分かりました。

ほか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 関連になりますけれども、漁業者応援のところなんですけれども、冒頭説明いただきました。

申請が少なかったというところでそれを反映しての結果やと思うんですけども、それを反映していただいて申込みをやすくしてもらったと思うんです。グループのところの部分を勘案してもらったりですとか、してもらった上で現状維持、勘案することで増えてくるんじゃないだろうかというところで、できれば現状を維持していただきかったなというのが本音なんですけれども、その辺のバランスというところ、今後、ひょっとしたら勘案したことで申込みが重なってきたときとかっていうのは、補正で対応していただけるものなんでしょうか。その辺の考え方をお願いします。

○南川則之委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 やはり今年度も、ほとんど前期、秋ぐらいまでは本当に何も申込みがなくて、ようやく秋冬になって1件だけ出てきたという状況で、漁協さんにもいろいろ周知はさせてもらっている中でも、こんなふうにやりたいというのも全然お話がありませんでしたもんで一旦減額させてもらったんです。やっぱり条件として5人がハードルかなという部分で3人にはさせてもらったんですけども、やはりこんなことを取り組みたいという声も今のところあまりありませんでしたもんで、一旦減額はさせてもらったということなんです。もしありがたいことにそういった申請が増えれば、また補正なり対応させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 榑原係長。

○榑原係長 すみません、一応課長のほうから説明いただいたんですけども、声というのは若干私たちも拾っておりまして、また議員の皆さんからもいろいろ拾っていただいて、こういったことをできないかというのをいただいたんですけども、それをいざ実施に向けていこうとなると、グループであったり負担の部分というのがネックになって、なかなか申請に結びつかなかったのかなという、こちらも分析しておるんですけども、ただ負担の部分に関しては、この補助金は補助率が3分の2になっております。ほかの通常の補助金は大体2分の1になっておりますので、極力漁業者さんの負担を少なく実施できるように、またグループというのは課題というのは多分地域一緒だと思っておりますので、その課題を地域全体で解決していくことによって漁業全体がよくなっていくというふうに思っておりますので、その辺を考慮してまた進めていきたいなというふう

に思っております。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろいろと我々も回っていると話を聞くことがありまして、今回も申請のところとかいろいろ相談もいただいたんですけども、やっぱりそのグループのところですか、非常にネックになっておるところとかというのがあったので、そこを緩和してくれたのはありがたいなと思いますし、積極的に補助率も高い事業なので活用していただいて、漁業経営の安定に結びつくといいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 漁業漁場管理。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 117と119と漂着物。

ずっと調査して、どういうところからどういうごみが流れるというのも大体分かってきとると思います。主に一級河川から流れてくる、特に一級河川のダム、大雨が降ってダムを開けた途端にがっと来るんは、皆さんご存じやと思っています。

ただ、その点からいくと、漁師さんらが一緒になって上げてもらいますよね。そのまま焼けないわけですよね。1年か2年か、ずっと雨ざらしにして塩気を抜いてという作業があると思うんです。そういう作業に関して、これはこの予算の中に入っとるんですか。それと、志摩広域連合の焼却炉でこれは焼けないでしょう、焼いているんですか。

○南川則之委員長 谷係長。

○谷係長 漁港担当係長、谷です。よろしくお願いします。

まず、1点目の雨ざらししたときの管理費用というところなんですけれども、ずっと1年間その場に置いておくというわけじゃなくて、期間的には漁業者さんに集めていただいたものに関して、ボランティアで集めていただいたものに関しては、ある程度集めていただいたものをその場でその期間内で、例えば1か月、2か月とかぐらいの期間で集まった段階で処分のほうを考えさせてもらっているところです。

2点目の鳥羽志勢クリーンセンターのほうでの焼却ですけれども、一部の部分においては焼却もさせてもらっているんですけれども、量が量のときもありますので、民間事業者さんのほうに持ち込んでもらったり、廃プラスチックのほうに関しましては四日市のほうに処分のほうをしてもらっているところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に今言われたように、よそへ持って行って焼却せないかん、処分せないかんという部分がかなりウエートを占めとると思います。やっぱり両方とも県の補助金が9割以上占めとると思います。もうちょっと要請するべきやと、三重県の全域の川からこちらへ来る部分がウエートを占めておると思います。特に風によっては、愛知県側の一級河川から流れてくるのを、北風が吹いたら全部こちらへ来ると、そういう結果

も出とるはずですから。これはもうちょっと要望を出して、自分とこで処分できるもんやったらまだそれでええかなと思っとるんやけれども、やっぱり袋へ入れて1トン持っていくだけで、焼却だけで8万円、9万円要って、運送費が要って人件費が要ってという話になってきますので。災害は、大雨降って答志島に着かなければいいですよ。着いたらもう1週間や2週間作業になっていくもんで、その後の処理が大変というような、現場へ行ったらすぐ分かると思います。これはこのままでいいとは思いませんので強く県のほうへ要望していただいて、各広域のごみが集まってくるので、そこら辺をもう数字で出とると思いますのでそれを突き付けて、もっとくれというお願いをしていただきたいと思いますので、いかんだら僕行きます。よろしく。

○南川則之委員長 ほかがございませんか。

○世古雅人委員 関連というか。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 119ページの漁港災害復旧事業の中で、新たに新規で予算、昨年なかったものを上げていただいていると思うんですけども、海岸漂着物の収集集積業務、これは先ほど課長の説明にもありましたけれども、台風や大雨のときに漂着物が来て、私も6月3日にも現場も見に行きましたけれども、大変な作業を今までボランティアで漁協の役員さんとかみんながやっていた中を、こういうふうに予算を取っていただいてその対応に充てられるということで、これは大変いいことやなと本当に思います。

それで、1点、課長の説明では漁協への支出というか、支払いを団体のそこにということでしたけれども、中身としてどういったところの内容なのか、この辺だけちょっと聞かせてください。どういった部分を支出するのか。

○世古雅人委員 谷係長。

○谷係長 大雨や台風によって漁港の泊地と海の部分に大量にごみ等が漂着した場合に、漁協さんのほうで対応していただいた人工数と船舶を用いたときのガソリン代となっております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

そういったふうに、今までが本当にただ働きというかボランティアやったのをそういうふうにして、いいことだと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかがよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩いたします。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時12分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査します。

説明資料は133ページから148ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 おはようございます。建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

建設課の予算につきましてですが、我々が担う業務としましては、生活に直結している道路、公園、港湾、市営住宅等を管理しておりますので、ハード整備に係るものが事業の中心でございます。

令和6年度の予算編成に当たりまして工夫した点につきましては、道路関連事業の予算の拡充というところでございます。以前も議会のほうから、令和4年度及び5年度の予算編成に対する提言書におきまして、市道の維持管理について、維持、補修を含む道路関連予算の拡充をということで提言をいただいております。そのことを踏まえまして今年度編成してまいりまして、結果としましてですが、昨年度の当初予算ベースと比較しまして、道路と河川の関連の維持補修に係る予算につきましては4,300万円の増額とさせていただいたところがちょっと工夫させていただいた点でございます。

続きまして、新規のところ大きくというか主というところでは、市長のほうも記者会見等々でも話ございましたが、立地適正化計画の策定に向けてというところで費用を計上しておりまして、人口減少社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク型を目指した事業を進めるということで計上しておるのと、あと交付金事業等々につきましても、地方道路整備事業費や鳥羽公園の整備の充実なども含めて、建設課の当初予算の総額ですけれども、前年度から198万6,000円減額の8億2,323万7,000円となっております。

個々につきまして、こちらの予算書の資料のほうでご説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○高村建設課長 予算書133ページの上段と、別添資料を配らさせていただきました資料1の1から9ページをご覧くださいと思います。

では、説明させていただきます。

まずは、市単の道路改良事業でございます。

こちらは予算額といたしまして7,150万円です。内容ですが、経年劣化に伴う道路施設の改良事業について、これまで道路維持事業にて実施してきた事業を含めて事業費を拡充し、利用者の利便性及び安全性の向上を図りますということで計上してございます。先ほどお話しさせていただいたところでございます。

続きまして、134ページお願いいたします。

別添資料のほうは、別添2の1から4ページをお願いいたします。

市単の河川改良事業です。予算額といたしまして2,512万6,000円です。内容ですが、近年の集中豪雨等による浸水被害防止のため、これまで河川維持事業において実施していた事業を含め事業費を拡大しました。普通河川における堆積土砂の撤去を行い、安全性の向上を図ります。

続きまして、135ページをお願いいたします。

こちらは冒頭でお話しさせていただきましたところのお話で、内容が都市計画一般管理経費です。予算額が3,597万8,000円。内容ですが、人口減少や少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目標としまして、維持可能なまちの在り方を検討し、必要となる都市の機

能や施設、区域等を設定するための立地適正化計画を策定する費用を計上してございます。また、佐田浜から中之郷までの鳥羽港沿岸部の施設を利用する観光客の皆様方が、地震発生時に高台である城山公園へ避難する経路を検討するための費用も計上してございます。

続きまして、136ページお願いいたします。

都市計画区域整備事業です。予算額が1,600万9,000円です。内容ですが、近鉄鳥羽駅広場の国道に沿う車両用通路において、車両通行に伴う影響によりまして路面舗装が隆起することとかが起こっておりまして、車両の通行に支障を来すことから舗装の改良工事等を行うものでございます。また、J R鳥羽駅前の広場において、現在の駐輪場をJ R鳥羽駅の西側に移設するための整備に係る費用も計上してございます。

続きまして、137ページお願いいたします。

住宅運営管理経費です。予算額が5,010万7,000円でございます。内容ですが、鳥羽市公営住宅等長寿命化計画において、用途廃止の方針としておる老朽化木造住宅の入居される方に対しまして、安楽島団地、安楽島第2団地への引っ越しに要する補償費用の費用を支出することで、大規模災害時における入居者の安全確保の管理戸数の見直しを図るほか、安楽島団地等の入居率の向上に努めるものでございます。

続きまして、138ページお願いいたします。

こちらは積立金（基金）でございます。予算額が4,624万9,000円です。令和5年度の都市計画税の収入額から、同年度における事業及び鳥羽市民体育館やサブアリーナ建設等の際に借入れしました市債の元利償還金を差し引いた額を基金として積立てを行います。

そのページの下段になりますが、土木一般管理経費です。予算額5,074万7,000円。内容ですが、相差町池中地区の浸水被害の軽減するための検討業務を行うほか、道路法に基づく道路台帳の補正業務、修正作業を実施するものです。また、建築物等の一定規模以上の解体・改修工事を行う際に、アスベストの使用の有無に関する事前調査結果の報告対象となるものにつきまして工事の事前調査を行うための費用を計上しております。

続きまして、139ページ、建築物耐震化促進事業、予算額が985万円です。内容ですが、空き家となった住宅が地震発生時の倒壊により隣接する建築物への被害防止及び避難路の確保等を目的としまして、昭和56年5月以前に着工した耐震性の低い空き家の木造住宅に対し、除却に要する経費の一部を補助するほか、耐震補強に要する費用の一部を補助することで、地震に強いまちづくりを目指すものでございます。また、離島地区の除却工事におきましては、別途海上運搬費が必要になることから、海上運搬費の一部を補助し、経済的な負担軽減を図るものでございます。

続きまして、その下段となりますが、空き家活用促進事業、予算額335万5,000円です。鳥羽市空家等対策計画に基づきまして、空き家等の利活用を促進していくため、リフォーム等に要する費用の一部を補助するほか、空き家等の発生予防に向けたチラシ作成を行います。また、通報があった空き家で所有者の特定が困難な案件につきましては、所有者特定に要する費用や空き家バンクの運営に係る費用を計上しております。

1枚はねていただきまして、140ページお願いいたします。

こちらは別添資料3の1ページもお願いいたします。

地籍調査事業です。予算額が4,439万円です。国土調査法に基づき、一筆ごとの所有者、地番及び地目

の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、地籍図及び地籍簿の作成を行うものでございます。

続きまして、道路維持管理経費、予算額2,850万8,000円です。こちらは道路維持作業車の購入に伴う費用のほか、職員及び道路作業等に従事する会計年度任用職員に係る人件費を計上してございます。

続きまして、141ページと別添資料4の1から6をお願いいたします。

こちらは地方道路整備事業で交付金事業になります。予算額が2億1,790万6,000円です。社会資本整備交付金を活用し、通学路の安全対策事業として市道森崎村山線の工事を実施するほか、市道鳥羽安楽島線の舗装や浦村23号の橋等の修繕工事を実施するための費用を計上してございます。また、緊急輸送道路に指定されている市道東中学校線に架けられた安楽島2号橋の耐震補強設計や、市道第二岩倉安楽島線等の測量設計などの費用を計上しております。

続きまして、河内ダム関連道路整備事業、予算額300万円です。こちらは社会資本整備交付金を活用し、県が施工する二級河川鳥羽河内川の鳥羽河内ダムになりますが、その工事用道路に係る工事費の市の負担金を計上しております。

1枚はねていただきまして、142ページお願いいたします。

港湾管理経費で、予算額が11万6,000円です。他地域のみなとオアシスとの連携強化及びPR活動のため、中部みなとオアシス連絡協議会への旅費や負担金を計上しております。

続きまして、県施行の港湾事業の負担金でございます。予算額は550万4,000円、内容ですが、こちらは県が施工します鳥羽港の中之郷岸壁の耐震の対策事業に係る工事の負担金を計上してございます。また、鳥羽港の佐田浜の埠頭用地造成事業に伴い、県が工事の負担を行った港湾事業の市負担金を計上しております。

続きまして、143ページです。

鳥羽マリンターミナルの維持管理経費です。予算額が1,647万5,000円です。鳥羽マリンターミナルの管理運営を指定管理者に委託し、こちらは鳥羽市の開発公社になりますが、施設の管理運営とにぎわいの創出を図ります。また、施設内の空調設備の洗浄を行い、環境整備に努めてまいります。

続きまして、港湾施設の整備事業で予算額が350万円です。こちらは、中之郷の物揚げ場の安全対策として実施しました、敷き鉄板を敷いておるんですけれども、そのリース料、借り上げ料を費用として計上してございます。

続きまして、144ページ、都市下水路の管理ということで予算額が528万7,000円です。鳥羽ポンプ場、鳥羽四丁目になりますけれども、原動機の点検及びオーバーホールのほか、保守点検業務を委託することで適切な施設整備の維持管理を行ってまいります。

続きまして、雨水公共下水道事業です。予算額1,212万1,000円、内容ですが、令和5年度に策定しました雨水管理総合計画に基づきまして、事業実施のための都市計画決定や都市計画事業認可図書の作成及び下水道の事業計画策定に要する費用を計上してございます。

続きまして、145ページと別添5の資料をお願いいたします。

都市公園整備事業で、こちらも交付金事業になりまして、社会資本整備総合交付金を活用し、公園の防犯性向上及び隣接する通学路の安全確保を図るため、引き続き鳥羽中央公園の園路整備に要する費用を計上しております。

続きまして、中央公園施設整備事業、予算額1,435万7,000円です。内容ですが、鳥羽中央公園施設において、経年劣化により運営上支障を来している部分の改修を行い、鳥羽中央公園利用者の利便性の向上を図ります。野球場において、利用者の安全確保や利便性向上を図るため、内野グラウンドの路面補修や、外野と内野の境に段差がございまして、その段差解消などの改修を行うための費用を計上しております。

続きまして、146ページ、別添のほうは資料の6をお願いいたします。

都市公園整備事業で、予算額が49万5,000円、都市公園に設置している遊具について、年次的に実施している点検の結果に基づきまして、不良判定を受けた遊具を撤去するための費用を計上しております。

その下段となります。

定住促進住宅整備事業、予算額が77万4,000円です。市外からの移住を希望される方の定住先を探すまでの間ですが、短期的に利用できるよう安楽島団地に整備した住戸4戸ございまして、その維持管理のほか、本市への移住を検討している方が一定期間本市での生活を体験できるよう、民間の空き家住宅を借り上げまして整備した移住体験住宅を貸し出すことで、移住促進を図ってまいります。

続きまして、147ページ、市営住宅整備（交付金）事業でございます。社会資本整備総合交付金を活用しまして、安楽島団地、安楽島第2団地で新たに募集を行う住戸に浴槽等を設置しまして、入居者が準備する初期費用の負担軽減を図ります。

続きまして、道路橋りょうの災害復旧事業、予算額400万円です。台風とか豪雨の自然災害により道路施設が被災した際に、応急復旧に必要となる工事費や測量の業務に係る費用を計上しております。

最後となりますが、148ページお願いいたします。

こちらは河川災害復旧事業費で300万円計上しておりまして、先ほどと同様に河川の施設が被災した際に復旧ができるようということで、工事費、測量費の予算を計上してございます。

以上が建設課、令和6年度の当初予算に係る内容についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、新規拡充事業について、133ページの市単道路改良事業から137ページ住宅運営管理経費までの範囲でご質疑はございませんか。137ページまでです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 133ページの道路施設の改良事業。屋内町の140メートル、1,900万円、それと村山船津線の大明西230メートルで1,300万円、この違いというのは、厚さとか周りのも全部入ってですか。屋内町は140メートル、1,900万円なんやけれども、大明西は230メートルで1,300万円、引き方の違いとか、何がどう違うんかちょっと教えてください。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 屋内町のほうに関しましては……。

○南川則之委員長 課長補佐、名前。

○鳥羽課長補佐 すみません。建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

屋内町の黒田団地のほうに関しましては、両側側溝の改修と舗装全面打ち換えというような形で考えております。

村山船津線外1線に関しましては、舗装のみの改修ということになりますので、延長は村山船津線のほうが大きいんですけども、舗装のみですので金額的には若干少なくなるというような形になります。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに市単道路改良事業で関連はありますか。なければほかのところでも結構です。137までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 136ページの新規事業、都市計画区域整備事業を教えてくださいんですけども、近鉄駅前広場の舗装工事に関しては、路面舗装が隆起が頻繁で支障を来すというのがあるんですけども、下のほうです。JR駅前広場で駐輪場を西に移す整備がありますけれども、これの至った経緯とか教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 こちらの駐輪場は、今回移設させていただいたその元あった場所には鳥羽駅前の交番がございまして、その交番が今の駐輪場のほうに移設をするということの内容になってございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そのために移設をするということですね。

○高村建設課長 そうです。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 これは工事はいつ頃になるか分かりますでしょうか。

○南川則之委員長 木田課長補佐。

○木田課長補佐 駐輪場の移設工事は、令和6年の9月ぐらいを予定しております。

○南川則之委員長 濱口委員、よろしいですか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 関連ですけども、今回企画のほうでも駅前の整備事業ということで上げていただいています。その辺との絡みとといいますか、その辺がここから動いていくよという段階の時期に、例えば警察署、交番がそこに代わるよですとか駐輪場をこっちに移しましょうというのを、先立って決めてしまうことのリスクというのはあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺との整合性とか、一体となって考えていく場合に本当にそこがベストの位置なのかというのは協議は済んでいるのでしょうか。どういうあれなのかなと思ひまして。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 整合性というところも。

○南川則之委員長 課長、マイクを。

○高村建設課長 こちらは、今のちょうどお話が企画のほうの話と時期が同じなんですけれども、こちらの駐輪

場の移転、交番の移設というのは、過去から協議をしておる中で決まったこととして聞いております。なので、まちづくりとの整合性というところについては、まちづくりで今回交番を移設するというところの話ではないと聞いてはおるんですけれども。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ないということなんで、それは先に決まってきたわけですよね。駐輪場の位置も空いているところがそこなので多分そっちに行くような感じになるのかなとは思うんですけれども、それがこれから進めていく駅前の駅周辺のエリアの再整備において、本当にベストな位置なのかとかどうなのかという協議がないままそこだけ先に決まってしまうことの、何というんですか、危険性というか。これから本当はこっちにあったほうがよかったよねとかというような話も出てくるんじゃないかなとも思うし、今実際、線路沿いのところにも駐輪場ばいものがありますよね。あそこも何も生かさんままあつたりですとか、その辺の利活用とかも含めて考えたのかな、どうなのかなというところがあるんですけれども、その辺はどうなんですか。

○南川則之委員長 木田課長補佐。

○木田課長補佐 建設、木田です。先ほど名のらずに申し訳ございませんでした。

今委員がご質問があった部分ですね、そのあたりの協議というのは、先ほど課長からお話がありましたように、まず警察の交番移転というお話が十数年前から実は続いておって、なかなか移転ができないという状況でこのタイミングで移転という話になったと。駅前の部分と、先ほど言われたさざえストリートの横のほうからマリンパークの道路反対側に続いておる駐輪場のところのこともあるんですけれども、そちらの部分のことは、まだ現在のところどのようにするかということは協議していない状態ですので、これからの町なかの開発の部分も含めて協議していくことになるかなと思っております。

以上でございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

移設する予定のところの駐輪場というのは、今使っていないロータリーみたいな感じのところになるということですよ。

○南川則之委員長 木田課長補佐。

○木田課長補佐 今トヨタレンタリースさんが隣にあってロータリーのようになっておって、いわゆるその中の真ん中の島の部分ですね。島の部分が市の土地でございますので、そこを利用して駐輪場をというふうに考えております。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、最後にしますが、ロータリーも活用されていない中でそこを駐輪場として使うことで、そのロータリーが今後の中で使うようになってくる可能性もあったりとか。果たしてそこに駐輪場を置くというのが安全上大丈夫なのかどうかとかという話も多分出てくると思うんですよ。本当にこの位置が利用者にとって安全で大丈夫なのか、使いやすいところなのかとかというところの協議もないまま移転してしまうというのは、私はちょっと怖いとは思うんですけれども、何か空いているところがそこなんです、そこにしないかなというところの中でしかないんじゃないかと思っちゃうんで。その辺これから、じゃ、

駅前、駅周辺やっていこうかという中で、ここに駐輪場だけがぼんとはまってしまう、例えば令和6年度でやったところなんでなかなか動かせませんか、そういうことが出てくるんじゃないかなと思っとして。近鉄のところじゃない、JRの今の駐輪場のところも、ちょっと資料をよう探さんですけども、きれいにしたばかりと違うのかなと思っとして。行き当たりばったりで何かやっとなるような感じが見受けられるんで、その辺をきっちりしてほしいなというところのお願いも含めてしっかり検討してほしいなというふうに思います。私としては、ここはちょっと疑問が残るところでございますので。

以上です。

○南川則之委員長 課長、何か答弁ありますか。

木田課長補佐。

○木田課長補佐 委員おっしゃられる安全性につきましては、歩道をつけるとか注意喚起するなり、新しくつくった場所の安全性の確保に努めてまいりたいと思いますので、その分よくやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 ほかでも結構ですので、関連も含めて。

木下委員。

○木下順一委員 冒頭課長のほうから説明もあったんですけども、我々議会からの提言に応じていただいて、市単の道路改良であるとか河川改良工事、よく議会からの提言に応じていただいたと感謝申し上げたいと思います。

その上で137ページ、住宅運営管理経費でお聞きをいたします。

市営住宅が老朽化してきておって引っ越しをしていただくと、それが下の参考情報にある若杉団地、幸丘団地、落口団地の23戸から引っ越しをしていただくという経費が載っていますんですけども、これも意向調査とかそういうのが済んでいてスムーズに引っ越しができるのかどうか、ちょっとそのあたりお聞きしたいと思いますが。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。

意向調査といいますか、個別にお話しをさせていただきながら、ご承諾ある程度いただける方を予算計上しておる形になっておりまして、引き続き交渉はさせていただきながら、内諾いただいた方につきましては、その都度引っ越しに要する補償費用というのを予算の計上をしていく方向で考えております。

以上でございます。

○木下順一委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 今の住宅運営管理経費のところで関連があれば。ないですか。

よろしいですか、今まで137ページまでのところで。

(「すみません」の声あり)

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 135ページの都市計画一般管理経費の中の下段です。

佐田浜から中之郷までの鳥羽港沿岸部の施設を利用する観光客等がというところで、避難路の検討を始めるというところやと思うんですけども、これも多分駅前の再整備と絡んでくると思うんですけども、その辺との何というんですか、リンクのさせ方というのはどういうふうに考えているんですか。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 まずは、ここで上げさせていただきました、昨今の津波等の避難というところは、東日本大震災の頃からそういったところについてはしっかり検討していけよというところのお話もございますので、まずは避難に資するための避難通路の確保ということで、来年度こういった形で避難させるのかというところを検討はしたいというところがございます。その中で、コンパクト・プラス・ネットワークところの立適の話で今後のまちづくりというところの話もございますので、出来上がってくる絵と、その先どういったまちづくりと絡んでいくことができるのかということも、併せて令和6年度、令和7年度で検討していきたいと考えております。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

課長言ってもらった立適の部分と下の部分もそうですし、駅前が動くよというところもそうやと思うんですけども、全部がリンクしてくる部分やと思うんで、その辺の何というんですか、中心的なところも担う課にもなってくるかと思えますんで、その辺はしっかり連携させながら、リンクしながら進めていただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 都市計画一般管理経費で関連は。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 関連よろしいですか。

なければほかで。

どうぞ、世古雅人委員。

○世古雅人委員 委員長、申し訳ありません。先ほど言うたときにすぐに言わなあかんだんですけども、137ページの住宅運営管理経費なんですけれども。

○南川則之委員長 関連ということですね、ここで。

○世古雅人委員 はい。そのときに言わないかんだんですけども、申し訳ないです。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古雅人委員 ここで現在用途廃止されている池上、幸丘の団地は、どれだけあるのかなというのをもしあれば。

(何事か発言する者あり)

○世古雅人委員 この中で用途廃止後の住宅及び土地の利用の計画的なとか、今後の考え方をちょっと聞きたいんですけども、あれば。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 解体後の土地につきましては、市有地の普通財産にした後に、活用できるところは払下げをさせていただく形で考えていきたいと考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私決算のときも意見を言わせてもらったんですけども、やはり財源確保のためにそういうところもしっかりと取り組んでいただきたいなというのがありますので、決算のあれなんですけれども、これは計画というか、いろいろ計画を持って進めるべきかなと、こういう事業はと思いましたのでその辺も含めてなんですけれども、これが対応がこれだけあって、1件だけで最終年度にこれをゼロに持っていきたいという中で、先ほど木下委員が言われたように調査というのをしっかりと対応をしていかないと、今危険な状態の住宅に住まわれているというのが現実であると思うので、しっかりこの辺をなかなか対応は難しいと思いますけれども、そこをやっていただきたいというのが意見としてありますのでよろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ないようでしたら、次に移らせてもらいますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、138ページ上段の積立金から144ページ下段の雨水公共下水道事業までの範囲でご質疑はございませんか。138ページから144ページです。

世古雅人委員、ページ数と中事業名を言ってください。

○世古雅人委員 138ページの下段なんですけれども、私も一般質問させていただいて対応的にしていただいているので、相差地区の池中地区の浸水被害を軽減する検討業務、これに取り組んでいただいているんですけども、これはありがたいなと思うんですけども、この委託の内容といいますか、どういうことを行うのか内容をお聞かせ願えますか。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 相差地区の浸水対策被害軽減検討業務の内容としましては、昨年度もある程度の基礎調査は測量等はやっているんですけども、もうちょっと詳しく測量と調査を進めて、どういった手法で対策ができるかというところまでの検討を行うものでございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私の質問のときでも副市長も、そういった今後の工法というか、どういう対応をしたらいいかということをしっかり調べていきたいということですので、その辺よろしくお願いします。

○南川則之委員長 土木一般管理経費で。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 その下のアスベスト事前調査業務で、これについては民間を含めた調査に入るんですか。

○南川則之委員長 木田課長補佐。

○木田課長補佐 アスベスト事前調査につきましては、一定以上の大きさの案件です。工事の対象とするのは全ての建築物の解体とか改修で、解体の場合は解体部分の床面積が80平米以上とか、改修の場合は請負金額は税込み100万円以上とか、こういうふうなものに関してはアスベストの事前調査をやって報告せよというふうになっておりまして、これが厚生労働省と労働基準監督署等の関係で出されておりますので、これに沿いまして工事の前に調査をするというものでございます。

(「民間か公共かと言っている」の声あり)

○木田課長補佐 公共でございます。

○尾崎 幹委員 公共ね。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかになければ144ページまで、どうぞ。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて145ページ上段、都市公園整備事業から148ページ上段の河川災害復旧事業までの範囲で質疑はございませんか。145ページからです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 146ページ、都市公園整備事業の、今回しのぶ苑小公園遊具撤去、ありがたい話でこういうやっぱり遊具の危ないものが増えております。今回この1点に絞られた後はもう全部大丈夫という認識でよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 建設課まちづくり整備室の濱崎です。よろしくお願いします。

毎年年次的に遊具点検を行っておりまして、あとここ1か所がその点検で不可と出たものになりますので、それ以外は今のところ大丈夫というところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 城山公園はもう取っもうたんやな。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

木下委員、ページ数と中事業名を言ってください。

○木下順一委員 146ページ、先ほどの下の定住促進住宅整備事業、これは移住してくる方を一時的に受け入れるあれなんですけれども、今回能登半島で地震があつて、そういう方々も受け入れられるのか、一時的に。メニューが違うんでどうなのか分かんのでちょっとお聞きしたいんですけれども、体験ではないですね。一時的にこっちへ来るといようなことはできるのかな。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 能登半島地震のところなんですけれども、実は、市営住宅の4戸のうちの2戸を被災された方が避難されているところへの施設として提供するということで報告させていただきまして、そういうご要望がありましたらこちらの住宅に入っていただくような形で進めております。まだ現在のところ、そういったお話はありませんが。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 そういう方がみえたら、ぜひ協力してやっていただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 今のところで関連があれば、なければほかでも結構です。

瀬崎副委員長、ページ数を言ってください。

○瀬崎伸一委員 147ページ上段、市営住宅整備事業の安楽島市営住宅浴槽等設置工事5戸についてお伺いいたします。

近年、何年かかけて順番にやっていただいている事業かなと思うんですけれども、現戸数が幾つあってそのうち対応できたのが幾つで、あと残りどれだけあるとかというような数字はありますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 まず、安楽島の団地ですけれども、全部で240戸ございます。この事業は令和4年度、5年度とやってきた中で、まだ全体のうちの大体10%ほどの23戸程度しか設置ができていませんので、あと9割ぐらいはまだ残っておる状況です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 これからも順次続けていくという意味で理解をしておいたらいいんですか。もちろん入居されていて、今現在工事できないというところも物理的にはあると思うんで、空いているからできるというところもあると思うんです。そのうち残りの220戸ぐらいのうち、入居されているのが何戸ぐらいあってというようなのも分かりますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 現在、安楽島団地入居中の方が161世帯入居されているところでございます。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すごくいいことだと思っております。こうやって浴槽であつたりとかといったものをつける、民間から見れば普通というところにしたことによって入居が促進されるというような面も、恐らくデータも出てきているんじゃないのかなと思うので、ぜひできるだけスピーディーに進められるように頑張っていっていただきたいなと思います。最後は要望で閉めさせていただきます。

○南川則之委員長 よろしいでしょうか、関連も。全体的によろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

１０分間休憩いたします。

(午前１０時５７分 休憩)

(午前１１時０４分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の当初予算を審査します。説明資料は１４９ページから１５４ページまでとなります。

消防長及び消防次長の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長 消防本部消防長の勢力です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点２点を絞って述べさせていただきます。

１点目は、新規事業の消防庁舎整備事業内の主訓練塔建設工事についてです。

鳥羽市管内では、昨年は火災が１９件、今年に入ってから既に５件が発生しています。その中でも昨年は、旧ホテルでの高層建築物火災や複数棟が燃える建物火災が発生するなど、改めて日々の訓練の重要性を再認識したところです。昨今の複雑、多様化する災害への対応や消防団などの地域防災力の向上のためには、さらなる様々な訓練が必要であると考え、より実践に即した訓練が行えるよう、職員の意見を取り入れた施設になるよう検討を積み重ねました。

２点目は、消防ポンプ操法大会事業です。

消防ポンプ操法は、消防団員の技術力の向上や各分団の組織力強化及び団結力につながることから、６年度の開催に係る予算を計上しています。なお、近隣の南勢地区で消防ポンプ操法大会を開催しているのは現在鳥羽市だけですが、本年１月１日に発生した能登半島地震においても地域の消防団の活躍が報じられ、消防団は地域の防災においてとても重要な組織であると再認識しています。しかしながら、各分団の高齢化や負担軽減に配慮し技術を維持していくために、隔年で開催の事業を実施しています。

最後に、令和６年度も鳥羽市民と鳥羽市を訪れる観光客等の安全と安心の確保に消防職員一丸となって消防業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、消防次長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 消防次長。

○武中消防次長 消防本部消防次長、武中です。よろしくお願いいたします。

それでは、８款消防費につきましては、予算書は１９３ページから１９９ページ、当初予算説明資料につきましては１４９ページから１５４ページとなりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、新規事業についてご説明いたします。

当初予算説明資料は１４９ページをご覧ください。

中事業名、消防庁舎整備事業につきましては、予算額１億１，１０７万３，０００円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、消防庁舎整備事業として鳥羽市新消防庁舎建設基本計画に基づき、屋外附帯施設を含んだ主訓練塔建設工事の費用を計上するものです。消防職員は、その知識と技術を資機材などを活用し、災害から市民を守ることが使命です。近年、複雑、大規模化する災害事象に対応するため、消防職員

及び団員の訓練スペースを確保し、より実践的な訓練を行うための多機能な訓練施設が必要となります。また、地域防災力の向上を実現するため、市民や各事業所職員が消火訓練などを行える総合的な訓練施設の整備が重要となっています。

事前に配付いたしました資料のほうをお願いします。

施設の概要といたしましては、鉄骨造り5階建て、182.7平米、屋外附帯施設として放水壁を予定しています。なお、資料の画像なんですけど、説明用のイメージ画像です。ほかのところの施設のほうのものでござ承をお願いします。

それでは、1番のほうをお願いします。

高層の訓練塔となりますので、はしご車を活用した高層建築物火災対応訓練や屋上からの救出訓練等を行います。

②です。鋼板ぶき屋根やベランダを模した設備を設置し、2階からの進入や救出などの訓練のほうを行います。

③ですが、放水壁を活用した訓練では、実際に消火栓から放水訓練のほうを市民や各事業所さんのほうが行うことができる施設となっています。

④番目、連結送水管を配置し、高層階での火災を想定した訓練を行います。これにつきましては、階段上部のほうから放水口を設置しての放水等の訓練、そういう連結した訓練となります。

⑤番です。屋外階段を活用し、高層階からの要救助者の救出訓練や火災防御訓練のほうを行います。

⑥番、マンホールを設置し、堅穴での救出訓練等の実施をいたします。

⑦番目のほうなんですけど、ロープ登攀及び降下設備を活用した、消防隊員の体力、技術錬成訓練のほうを行います。

続いて、⑧番目です。現在整備されています新庁舎のほう、副訓練塔とロープのほうを渡す設備を設けて、消防隊員のほうが徒過訓練等を行う施設となります。

最後に、⑨番目です。2階以上の階に開口部を設置して、要救助者の救出訓練等を行い、消防職団員の能力強化のほうを図るような施設となっています。

資料のほうの説明は以上となります。

説明資料のほうをお願いします。

主な経費といたしましては、消防庁舎主訓練塔建設工事として1億925万4,000円、建設工事監理業務として123万9,000円、あと備品購入費のほうが45万円となります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金2,827万3,000円、消防施設整備事業債8,280万円となります。

新規事業につきましては、以上となります。

次に、継続事業について説明いたしますが、大きく予算の変動がないもの、事業内容に変動がない事業につきましては割愛とさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、当初予算説明資料150ページ上段のほうをお願いします。

中事業名、警防消防活動業務につきましては、432万円の計上をお願いするものです。市民や本市を訪れる観光客など、生命、身体、財産を守るため、警防消防活動に必要な備品などの購入を行うものです。

主な経費といたしまして、備品購入費 249 万 1,000 円であり、消防ホース及び今年度は空気呼吸器用ボンベなどの資機材購入を行うものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、消防職員研修事業では、432 万 1,000 円の計上をお願いするものです。複雑・多様化する災害に対応できるよう、消防職員が高度な知識・技術・体力を身につけるための教育研修に係る費用を計上しています。

主な経費といたしましては、会費等負担金として、新規採用者 1 名の消防学校入校費用や他の消防職員の各種入校など 87 万 2,000 円、救急救命士を計画的に養成することにより救命率の向上と救急体制の充実強化を図るため、一般財団法人救急新興財団・東京研修所への入校費用 1 名分で 210 万 6,000 円となります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金 277 万 1,000 円となります。

当初予算説明資料、次ページ、151 ページをお願いします。

中事業名のほうは消防通信指令業務です。2,573 万 2,000 円の計上をお願いするものです。市民や観光客など本市を訪れる人たちの安心・安全を守るため、各種災害に対して出動指令及び災害情報等を速やかに、かつ円滑に伝達するための費用を計上しています。また、消防救急デジタル無線整備及び消防通信指令システムの運用に要する費用や防災通信ネットワーク整備工事に係る費用のほうを計上しています。

主な経費といたしましては、委託料、消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務及び通信指令システム保守点検業務等合わせて 707 万 3,000 円、工事費等負担金として消防救急デジタル無線共通波設備整備及び防災通信ネットワーク整備工事、合わせて 604 万 4,000 円となります。

続いて、当初予算説明資料、次ページの 152 ページ上段をお願いします。

中事業名、離島救急患者搬送費補助事業につきましては、245 万 7,000 円の計上をお願いするものです。

主な経費といたしましては、離島救急患者搬送費補助金であり、約 90 件分を見込んでおります。予算額といたしましては昨年度と同額となっております。

続いて、当初予算説明資料、次ページ 153 ページ上段をお願いします。

消防長からの説明もありました中事業名、消防ポンプ操法大会事業 578 万 4,000 円の計上をお願いするものです。本予算につきましては、隔年開催としている鳥羽市消防ポンプ操法大会及び県大会に出場する費用であり、消防団員の消防ポンプ等の操作技術の向上を図ることを目的としています。

主な経費といたしましては、費用弁償として 567 万 7,000 円となります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金 578 万 4,000 円となります。

次ページ、154 ページ上段をお願いします。

中事業名、消防水利整備維持管理経費につきましては、602 万 7,000 円の計上をお願いするものです。火災時に市民の生命、身体、財産を守るため、消火栓の新設や改良、維持管理を行うなど、消防水利の確保に必要な費用となります。また、町内会、自治会を対象に消火栓ホースや格納箱の設置等に対する補助のほうを行います。

同ページ下段、中事業名、消防施設整備維持管理経費につきましては、360万1,000円の計上をお願いするものです。災害時に災害拠点となる消防庁舎と消防団格納庫の維持管理に係る経費となります。なお、先ほど説明いたしました消防水利整備維持管理経費及び消防設備維持管理費につきましては、令和6年度は大規模ハード整備事業の実施計画により、耐震性の防火水槽の新設であるとか消防団格納庫の整備のほうは行わないことから、予算のほうが減となっております。

以上、消防費のほうの説明は終わらせていただきます。よろしくご審査のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

消防本部の予算について、全体でご質疑はございませんか。149ページから154ページの全体です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 149ページ、庁舎整備。

○南川則之委員長 149ですか、どうぞ。

○尾崎 幹委員 備品45万円となつとるんやけれども、新しい訓練塔が建つわけですから新たなやっぱりフックとか、そんなのは今までどおりのものを使うんですか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 消防本部消防総務室、庶務係長の大西です。よろしくお願いいたします。

今回費用を計上している備品購入費にありましては、訓練塔を渡すロープ、訓練塔のロープを引っ張る展張計というのがありまして、ロープを引っ張って張る機械、その他もろもろのフックとかの資機材の費用となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1桁違うような気がするもんでね。あまりにも今まで使っていたもので使えるものは使いよって、それを節約するのはよく分かります。ただ新しいもの、フック一つでもやっぱり今まで使うとったものより、この新しいものに対して新しいものに替えることのよさというか、消防署の職員が安全にもっと確保できるようなものが出とると思うんです。それをやっぱり新しいときに付け加えるというたら申し訳ないんやけれども、買うべきじゃないかなと思っていますので。

それも財源を見させてもうても、入湯税の1割というのはどこに使われとるんかなと思って、そういう1割があるわけですから、入湯税の1割は消防費になつとると思いますから。そういう流れをうまいこと使っただいて、より安全でより高度な、やっぱり訓練場所ですから危険を伴います。網一つでも、10年前の網と今の網は本当に違うと聞いていますので、そこら辺は新たなものにさせていただくことをできるものならしていただくように、今後補正予算でも組めるから。これ全体見ても入湯税の1割は入っていませんから、そこら辺をうまいこと利活用してください。

以上です。

○南川則之委員長 消防庁舎整備事業で関連はございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、同じところなんですけれども、資料のほうを見させていただいていると、頂いた

資料なんですけれども、3番のところで放水壁を設けとあります。消防職団員及び一般市民と書いてあるんですけれども、これは広く市民もこういうところで防災訓練ができるように活用できるということでよかったんでしょうか。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 消防総務室長の金子です。よろしくお願いします。

委員おっしゃられるように、市民の方や事業所の職員さんが使えますので、この辺は完成した際にはそういう広報をしたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、それ以外のところで例えば4番のところも、事業所さん、大きいところがあるかと思うんですけれども、そういうところとあって、3番以外のところで市民とか事業所さんが訓練に使えるようなところというのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 4番の設備なんですけれども、連結送水管、こちらは各高層のホテル等に設置されとるんですけれども、あくまでも消防署員が使うものでして、ここは事業所さんは取扱いはしません。ただしそれに至る階段等がついていますので、そこでの搬送訓練などは十分やってもらえる施設を考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回お聞きしたかったのは、訓練塔は消防署、消防職員と団員だけが使えるものかどうかということだったんですけれども、それが広く市民全体が活用できるということであれば大いに期待できるので、市民全体の防災意識とかスキルアップにしっかりとこの辺のところを活用してつなげていただきたいと思います。その辺のところもしっかりPRしていったほしいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はございますか。

木下委員、よろしいですか。

○木下順一委員 はい、大丈夫です。

○南川則之委員長 なければ、ほかのところでも結構ですので全体で。

尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 154ページ、消防水利整備維持管理。これは新しくやっぱり変えていく、それで格納庫、これは全国的に窃盗がすごい進んでいまして、ある町内会の例がテレビで出とったんですけど、町内会が格納庫を管理するような形になっていると思います。そこでも新しいものを盗まれへんようにする工夫のある格納庫なのか、今までどおりの格納庫なのか、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 この補助金、格納箱は窃盗対応みたいな鍵はついていなくて、やはりすぐに災害に使えるように鍵はかけない状態です。管理に対しましては、消防職員もしくは消防団員さんが1年に数回にかけて管理しております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次に、下の消防施設整備維持管理経費。

これは消防団格納庫の建て替えをせないかん、今回どこやったかな、坂手のあれは違うところで何かついていたような気がするんですけども、何かついていたよな。格納庫と小型自動車。違って、あと何件格納庫の新設をしていかないかんのか、改修工事になるのか、そういう数をできたら教えていただければ。やっぱり離島へ行くと、あまりにもみすばらしいと言うたらおかしいんですけども、これで大丈夫かなというような格納庫が見受けられます。それを今後何件あって、どういう改修、適正化の計画にしていけるのか、分かるとる範囲でいいもんで教えていただければ。

○南川則之委員長 予算外ですけども、分かれば教えたいって下さい。

○尾崎 幹委員 維持管理って予算外か。

○南川則之委員長 しばらくお待ちください。

金子室長。

○金子室長 お答えします。

消防団格納庫で耐震補強、耐震強化されていない箇所が現在のところ7か所ございまして、こちらについても順次計画を持って耐震補強、建て替えを考えております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません、要望というか今後のあれなんですけれども、狭い道ですとか初期消火とかの観点からいくと、今我々も訓練の中でやってはおるんですけども、ホースと筒先だけと立ち上げだけ持っていけば、水利から直接もう少ない人数で2人、3人、何やったら慣れとる人やったら1人でも何とかやれるような格好で、今後人が少なくなっていくような状態でも初期消火の対応ができるようには訓練はしておるんですけども、やっぱり水利の新設というか改良も含めて、大分使えないところ、ばかになつとるようなところも多くなってきましたので、改めて今後も、計画も含めて水利の新設とかをしていただけると大分ありがたいなというふうに思います。女の人らとかでも、簡単ではないですけども、消防職員さんも女性部の人らにも今訓練もしていただいておりますので、今後結構ですので、ちょっとそういうところ辺も考えていただけるとありがたいなというふうに思います。これは要望で抑えておきます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本欽久委員 はい。

○南川則之委員長 今のところ、関連はよろしいですか。

なければ、ほかでも結構ですのでお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

教育委員会の当初予算の審査については、午後から開始しますのでよろしくお願いいたします。

(午前 1 1 時 2 9 分 休憩)

(午後 1 時 0 1 分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教委総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めてまいりますので、委員並びに執行部の皆さんはご承知おき願います。

初めに、教育委員会総務課の当初予算を審査します。

説明資料は 1 5 5 ページから 1 5 7 ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

教委総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本でございます。よろしくお願いします。

まず、令和 6 年度の当初予算の策定に当たりまして苦心した点でございます。

市内幼稚園、小学校、中学校の各施設を管理しております本課といたしましては、やはり突発的な修繕対応等がどうしても必要となってきます。また、施設に関しましては、へき地複式教育振興会と校長会などからもご指摘やご要望を受け止めながら、将来的な大規模政策事業、ハード整備です。そことかの位置づけ、あと財政面を考慮しながら代替案を模索するなどさせていただきました。

また、工夫した点でございます。

令和 8 年 4 月の学校統合を見据えて、令和 5 年度から鳥羽東中学校大規模改修工事に着手しておりますけれども、施設の使い方などを熟知しております教員の皆様の声も聞きながら綿密な打合せをすることができたと思います。特に令和 6 年度は普通教室の改修に入ることということで、より一層子供たちの学校生活と身近に感じられるというふうになると思いますので、ご意見もお聞きしながら円滑、効率的に事業を進めて課題の解消に努めてまいりたいと思っております。

それでは、令和 6 年度当初予算のうち、教育委員会総務課が所管しております予算の概要につきましてご説明させていただきます。

予算説明資料の 1 5 5 ページの上段、事務局運營業務をお願いします。

予算額といたしましては 9, 9 1 3 万 1, 0 0 0 円を計上させていただきました。ここの事業におきましては、特別職及び一般職合わせて 1 0 人に係る人件費などを中心に計上させていただいております。令和 6 年度からは、令和 8 年 4 月の学校統合再編を見据えました事務等への対応が必要となってきますことから、会計年度任

用職員1名分に係る報酬も追加させていただいて計上しております。

続きまして、同ページ下段の高校生修学支援事業ですけれども、401万4,000円を計上させていただきました。この事業におきましては、鳥羽市内在住で県立鳥羽高等学校に通学する生徒の保護者の方、離島に住所を有しながら高校へ通学、または下宿をする生徒の保護者を対象に、子供の教育に係る経済的な部分を支援するものとして通学費等の一部を補助しております。

事業に必要な財源の一部に国庫支出金の離島高校生修学支援費補助金187万円を充てております。

続きまして、予算説明資料の156ページの上段の小学校管理業務ですけれども、事業費といたしまして8,249万9,000円を計上させていただきました。この事業におきましては、市内7校の小学校の運営に係ります費用といたしまして、学校運営、施設維持に必要な修繕料、光熱費などの需用費のほか、スクールバスの運行業務に係ります委託料などを中心に計上させていただいております。

続きまして、同ページの下段、中学校管理業務です。予算額といたしましては7,845万4,000円を計上させていただきました。ここにおきましても、市内4校の中学校の運営に係る事業費といたしまして学校運営及び施設維持に係る修繕料、光熱費などの需用費のほか、スクールバスの運行業務に係る委託料などを中心に計上させていただきました。また、鳥羽東中学校と鏡浦地区の間を運行しておりますスクールバスの購入に係るものといたしまして、備品購入費1,069万2,000円も併せて計上させていただきました。

事前に提出させていただきました資料1をよろしく願いいたします。よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○岡本教委総務課長 スクールバスの購入に係る資料でございますけれども、12月の行政常任委員会のその他でもスクールバスのことをご説明させていただきました。鳥羽東中学校から鏡浦地区を運行しておりますスクールバスの車両状況のご説明をさせていただいたと思っております。

この資料の左上にあります小・中学校スクールバス一覧の青で囲んだ5番のバスでございます。この部分を更新するものとしまして、資料右下に購入予定のものを示させていただきました。乗車人員は33人で同規模のものとなっております。この財源といたしましては、国庫支出金のスクールバス・ボート等購入費補助金及び市債を充てております。

以上、資料1の説明とさせていただきます。

次に、予算説明資料157ページの上段です。鳥羽東中学校の大規模改修事業をお願いいたします。

予算額といたしましては1億8,435万4,000円を計上させていただきました。

ここでも提出させていただきました資料2と資料3をよろしく願います。教育委員会総務課です。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○岡本教委総務課長 鳥羽東中学校の大規模改修事業は、令和8年4月の学校再編を見据えて、令和5年度に引き続き鳥羽東中学校校舎の大規模改修に着手するものとなっております。令和6年度といたしましては、校舎2階部分の改修を計画しております。

資料2の概略工程表と資料3の平面図をよろしく願いいたします。

概略工程表のほうは、左端のほうの列に主な項目をお示しさせていただきました。それぞれの行で内容と期

間を表しております。

工程といたしましては、6月の中旬頃までに契約手続を進めて、着工前の打合せも踏まえながら長期休業を利用して7月中旬頃から9月末頃にかけて、平面図でいきますと校舎南側が平面図の下側になります、の普通教室と、あと特別支援教室、進路室、ミーティング室等の改修に着手いたします。10月の初旬から12月末にかけては、校舎北側、平面図でいきますと上側ですが、の普通教室、被服教室、備品室などの改修に着手させていただきます。

主な改修内容といたしましては、普通教室におきましては床の張替えです。壁、天井の塗装、スチールパーティションの新設、木製ロッカーの新設、黒板のホワイトボード化、プロジェクタースピーカーを新設し、その他の教室につきましても床の張替えとか壁、天井の塗装とか、あとスピーカーの新設などの建築工事も始めまして、例えばLEDの照明の新設、インターホンの設置など電気設備の工事、あと、空調がまだついていないところにつきましては空調設備を新設させていただくというふうになっております。

その後、それぞれ完成検査を受検しながら、翌1月初旬から2月中旬にかけては、校舎西側、この平面図の左側になります、の集会室の改修に着手する予定となっております。

ここの主な改修内容といたしましては、同じく床の張替えです。壁、天井、スチールパーティションの塗装、スピーカーの新設などの建築工事と、あとLED照明の新設、インターホンの設置などの電気設備工事と空調設備の新設となっております。

何分この改修工事におきましては、やっぱり生徒たちの学校生活、授業等とも本当に深く関わってきますので、影響を食い止めながら、また日頃から現場の声を聞くなどして学校環境の様子に注視しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上、資料の説明とさせていただきます。

続きまして、予算説明資料157ページの下段になります。

幼稚園管理業務で3,826万円を計上させていただきました。ここにつきましては、会計年度任用職員の報酬を含む人件費をはじめ修繕料、光熱費などの需用費、幼稚園通園バスの運転業務をはじめといたします委託料などを計上しております。また、令和6年度は、より安心・安全な幼児教育を運営していくために2名の支援員の方の配置を考えていまして、それに係る人件費を加えております。

また、この予算説明資料には書かせてもらっていないですが、令和6年度は愛媛県の松山のほうで第75回全国国立幼稚園・こども園長会総会・研究大会というのが開かれます。そして、この大会にはかもめ幼稚園の職員が発表をすると、保護者との関わり合いというテーマを基に発表させていただくということですので楽しみにしております。ここの職員の旅費とかも昨年度と比べ追加で計上させていただいております。

最後になりますけれども、令和6年度で計上させていただきました債務負担行為をご説明させていただきたいと思います。

予算書の6ページの第2表債務負担行為をお願いいたします。

すみません、債務負担行為で7ページの最下段です。小学校バス運転業務、期間は令和6年度から令和9年度、限度額が3,953万7,000円。

続きまして、8ページの中学校バス運転業務で、同じく期間は令和6年度から9年度まで、限度額は

5,412万8,000円。最後になりますけれども、幼稚園バス運転業務も期間は同じで、限度額が883万9,000円を上げさせていただきました。

いずれもスクールバスの運行業務に係るものでございます。現在締結しておりますバス運転業務委託契約が令和6年度末をもって満了となるため、令和7年度以降の業務委託についての契約行為を行うために今回債務負担行為の設定をさせていただきました。

以上、教育費のうち総務課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

教育委員会総務課の予算についてご質疑はございませんか。155ページから157ページでございます。よろしいですか。

坂倉委員、ページ数と中事業名を言ってください。

○坂倉広子委員 155ページ、高校生修学支援事業についてお伺いいたします。

昨年、令和5年度との金額の若干の違い、これは下宿費と通学のところなんです。そして、もう一つのほうは、高校生に対する通学費というのは若干令和5年より6年のほうが見込額がなっているということは、生徒さんの何というんですか、増える、減るという人数の差額なのかちょっと教えてください。

○南川則之委員長 天田係長、教えたってください。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしくお願いいたします。

鳥羽高校生に対する通学費補助予算が増加した理由といたしまして、毎年高校へ実際の在生徒、また居住地等の対象生徒の調査を行わせていただいております。その結果を踏まえた通学費の積算により、このたび増額をさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました。ありがとうございます。またよろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 高校生修学支援事業のところで関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければほかのところでも、157ページまでですけれども、よろしいですか。

戸上委員、ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 157ページ、鳥羽東中学校大規模改修事業についてお尋ねします。

先ほど課長の説明で空調設備のないところ手当をするという言質がありましたけれども、体育館の空調設備、これはこの事業には上がっていませんけれども、範疇に入っておるのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 すみません、今回の中にはもちろん体育館の空調は入っておりません。

○戸上 健委員 それは分かるとるんです。大規模改修工事の範疇の中に入っとるんかというのが僕の質問です。

○岡本教委総務課長 体育館の空調ということですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 ごめんなさい。大規模改修では体育館の改修は入っておりません。あくまでも校舎ということでご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 いいえ、意見があります。国のほうの内閣官房の国土強靱化推進室の参事官から、もう教育委員会としてはご承知だというふうに思うんですけども、学校体育館の空調設備の導入は重要な取組であるものの導入に向けた検討が十分に進んでいない地方公共団体が多いと、改善してくれということで、国の補助基準がそれまでの3分の1から2分の1にかさ上げになりました。

この間、僕ら議員が卒業式に来賓で招かれまして東中の体育館に行きましたけれども、空調がないために暖房は石油ストーブでした。本当に冷え冷えとした教室の中でした。もし能登半島地震のように真冬にああいうことが起きたら、鳥羽東中学校は避難所になるところでしょう。そういう観点からも、日常の生徒たちの先ほど健康状態というふうに課長もおっしゃいましたから、それを充実させるため、保障させるためにも、空調設備はぜひ不可欠の設備だというふうに思います。夏はスポットクーラーは入っておりますけれども、本来の空調設備というのはまだないんで。範疇にも入っていないということでしたね、先ほどの課長の説明では。分かりました。これはまた改めて。

○南川則之委員長 戸上委員、大規模改修事業の中には入っていないということです。

○戸上 健委員 大規模改修事業の中には。説明できる。

○岡本教委総務課長 説明というか、いいですか。

○南川則之委員長 岡本課長、どうぞ。

○岡本教委総務課長 戸上委員よりご質問いただきました件につきましては、今回の大規模改修事業にはもちろん入っておりません。先ほど国の方向性というのも言っていましたけれども、防災面と教育面の両面が2面があると思うんですよね。あくまでも防災面に関しては、もちろん言われるとおり学校施設というのは指定避難所にされているところが、実際日本中에서도多いと思います。やっぱり防災部局とその辺は教育委員会の関係部局と連携して、これはまた連携しながら検討していくというのが大事ななと思います。

教育面から見ると、やはり熱中症対策というのが重視されると思うんですよね。さっきの夏場はスポットクーラーとかそういうのも調整しながら、何とか熱中症を予防しているというふうに取り組んでおります。冬場の空調ももちろん重要だと思います。ただ今回の体育館にそういうふうな空調設備をつけるには、そもそもの断熱性というのがあらないかとかそういう基準が、ご存じだと思いますけれども、やはり断熱性までこちらのほうが考えていくことになると本当に大規模な改修となるんで、その辺も財政面も考えながらちょっとこちらのほうもまた検討していきたいと思います。こんな答弁でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか、どうぞ。

○戸上 健委員 結構ですけども、先ほど断熱性が要件ということ、それは課長の言うとおりなんです。屋内運動場の空調設備設置は断熱性が要件と、断熱性を確保する経費も補助対象なんです。ご承知だとは思いますが、だから、全体として国のほうは、学校体育館に小中構わず空調設備を常備しなさいと、そのために補助要

件も格上げしていますということを積極的な姿勢を、これは25年度まで、来年度までなんです。この補助が3分の1から2分の1にするのは。ですから、鳥羽がこれを誰もやらんということになると、補助要件がどうなるか分からんのですよ。ですから、緩和されたときにぜひこれは挑んでほしいということ。

○南川則之委員長 要望ですね。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 予算の範囲外ですので、また一般質問でやってください。

○戸上 健委員 指摘しておきます。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、関連ですね。

○尾崎 幹委員 改修の空調、どういうシステムを投入する予定でおられますか。電気とガス、今ガスが主流ですか。お願いします。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 総務課、山田です。よろしくお願いします。

今現状、普通教室はガスのヒートポンプ、その他の教室、一部特別教室に電気のが入っている、あと職員室とかも入っている要件なんですけれども、令和5年の工事でキュービクルを増設して、今ついていないところは全て電気にしていくという。1室内機、1室外機のパターンで、壊れたときも改修しやすいようなパターンでやっています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱガスを使つとる部分を先ほど戸上さんも言うように、災害時には電気のほうが。それで、キュービクルも使うことによって蓄電の可能性もありますので、そういう取組に変えていっていただくほうがいざというときのためになるんじゃないかなと思っています。実行してください。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、よろしいですか、ほか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかないようですので、続いて学校教育課の当初予算を審査します。

説明資料は158ページから168ページになります。

担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくお願いします。

学校教育課の令和6年度当初予算につきましてご説明いたします。

学校教育課では、次代を担う子供たちが地域と共に健やかに暮らしていけるよう、コミュニティ・スクール・ディレクターの配置や新入生応援金支給事業のほか、子供たちの未来の礎となる外国語教育やICT教育など、学習環境の充実に向けた予算編成を行いました。また、海洋教育については、グローバルな視点で学ぶ

機会を創出するためパラオ共和国への中学生派遣を要望しております。

それでは、拡充事業からご説明いたします。

予算説明資料は158ページ、外国語教育推進事業につきましては、1,605万8,000円を計上しました。拡充分につきましては、提出資料1に沿ってご説明いたします。ご覧ください。

本市では、平成30年度以降、部分的に英検の受検助成を行ってきており、令和5年度の公費負担は、小学6年生の英検ジュニア及び中学2年生の英検につきましては全員受検、中学校1年生及び中学3年生につきましては希望受検としております。

左下のグラフをご覧ください。

英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生は、平成30年度は32.9%、令和4年度では47.9%となっております。年々上昇はしていますが、60%を目標に令和6年度においては、これまで小学6年生を対象としていた英検ジュニアを小学5年生に、英語が教科化されている小学6年生が英検5級を受検し、小学校高学年からの積み上げによって英語への親しみや興味を引き出し、外国語教育を推進していきます。

予算額は令和5年度が90万円、令和6年度は140万円の要求となります。財源はふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続いて、説明資料159ページ、教育振興事業につきましては、2,469万7,000円を計上いたしました。拡充分としましては、学校と地域の相互連携・協働の下一体となって子供たちの成長を支えていくため、地域と学校をつなげるコミュニティ・スクール・ディレクターを現在の3校から5校への配置をお願いするものです。現在配置されている安楽島小学校、鳥羽小学校、加茂小学校においては、コミュニティ・スクール・ディレクターが主体となり、地域と学校をつなげる取組として避難所運営訓練、それから清掃活動、登下校の見回りなどを実施しております。また、人材バンクを作成し、子供たちの教育活動に見合ったゲストティーチャーを地域の方に担っていただくという取組も行っております。地域が抱える課題は様々であり、コミュニティ・スクール・ディレクターを軸として各地域に応じた取組を進めていきます。

また、令和6年度小学校教科書改訂に伴う教師用小学校教科書及び指導書の購入費のほか、市制施行70周年記念事業として、保護者世代には懐かしく、子供たちには楽しい、そういう思い出をつくってもらえる機会になるよう、イルカ島写生大会開催費用を計上しております。

説明資料160ページ、海洋教育推進事業につきましては502万3,000円を計上しました。鳥羽市の幼稚園、小中学校では、鳥羽市海洋教育カリキュラムに基づき、鳥羽市水産研究所、三重大学水産実験所、海の博物館、鳥羽水族館の4拠点を中心に鳥羽の子供たちの海洋教育学習を進めていきます。

拡充分につきましては、提出資料2に沿って説明いたします。ご覧ください。

2事業あります。1点目は、中学生海外派遣事業です。海洋学習を進める中でふるさと鳥羽の海が環境、観光、漁業、養殖業など、生活に与える影響の大きさを学んできましたが、同時に近年の気候変動で豊かな漁場が失われていくなど急激な変化も目の当たりにしております。これらのことは地球規模で考えなければならぬ課題です。そこで、三重県ともゆかりのあるパラオ共和国を中学生が訪問し、同年代の子供たちとの交流を通して海洋教育に関する課題を共有し、グローバルな視点で学ぶ機会を創出します。派遣期間は8月4日から9日の4泊6日、派遣人員は中学生2名と引率者1名、派遣前には準備・学習会を数回開催し、派遣時には現

地の学校との交流や大使館訪問、各施設を見学予定です。

予算額は203万9,000円、財源としましては、中学生1人当たりの参加負担金5万円とふるさと創生基金繰入金となります。

この事業につきましては、令和5年度から、本年度ですね。本年度から志摩市がパラオへの中学生派遣事業を実施しており、予算を承認していただければ志摩市と同行をしたいというふうに考えております。

2点目は、市制70周年記念事業・講演会になります。市内の小学生を対象に海洋教育の有識者による講演会を開催して、鳥羽の海や環境などにより一層魅力を感じ、学びを進める機会を創出します。

予算額は200万円、主な経費は講演料です。財源はふるさと創生基金繰入金を予定しております。

次に、予算説明資料は161ページ、学校給食運営事業につきましては1億232万6,000円を計上しております。

拡充分につきましては、提出資料3に沿ってご説明いたします。ご覧ください。

現在使用中の中央共同調理場給食配送車は2台ございます。平成14年度と平成22年度に購入をしたものとなります。このうち資料の①になりますが、①の配送車の更新を今回お願いするものとなります。この車で、走行距離が2月末現在22万1,585キロメートルとなり、故障も多い状況となっております。配送先は7か所で、配送経路は基本的にA行程とB行程で実施しております。

主な経費につきましては、配送用の特別仮装が必要となる車両購入費で、主な財源は学校給食施設整備事業債となります。

そのほか給食調理員の検査項目にノロウイルスを追加いたします。

続きまして、継続事業についてご説明いたします。

説明資料162ページ上段をご覧ください。

事務局運営業務につきましては、520万6,000円を計上しております。教育支援センターHARPに教育支援センター指導員を配置し、通級する児童生徒や市内小中学校で不登校傾向となっている児童生徒への相談や指導を行います。また、学校教育課学務係の事務補助員として会計年度任用職員の人件費を計上しております。

続いて、説明資料162ページ下段、教育支援事業につきましては1,817万1,000円を計上しました。新入生等応援金の継続に加え、不登校など学校生活に悩みを持つ児童生徒の自立支援のため、HARPにおいて各校への巡回相談や各種機関との調整時に必要な公用車のリース料を計上しております。

説明資料163ページ上段、学校図書館整備事業につきましては489万5,000円を計上しております。小中学校に司書資格を有する者を派遣し、読書習慣が身につくような取組を進めるとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図ります。小学校7校へ年間33回、中学校3校へ年間16回の派遣を予定しています。

主な財源は、過疎地域持続的発展特別事業債です。

説明資料163ページ下段、寝屋子の島留学事業につきましては76万円の予算を計上しております。答志地区において答志小学校、答志中学校に転学を希望する児童生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的として取組を進めます。寝屋子の島留学実施委員会と連携を図り、事業を進めてまいります。

主な財源は、離島活性化交付金を予定しております。

続いて、説明資料164ページ上段、小学校管理業務につきましては3,280万4,000円を計上しております。支援が必要な児童一人一人のニーズに応じたきめ細かいサポートを行うため支援員を配置します。令和6年度の配置人数は、令和5年度同様17名を予定しております。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金3,263万7,000円となります。

説明資料は164ページ下段、小学校教育振興事業につきましては予算額631万6,000円を計上しております。児童用タブレット端末の初期設定をはじめ、機器の動作不良などの機能回復作業のサポート業務費用や教材備品のほか、離島小学校における社会見学など本土での課外活動に必要な費用を計上しております。

続いて、165ページ上段、小学校ICT教育推進事業につきましては予算額480万円を計上しております。通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約などICT教育環境の整備を行います。また、劣化が生じてきている教師用端末について10台分を更新いたします。

続いて、説明資料165ページ下段、活力ある学校づくり推進事業につきましては予算額222万9,000円を計上しております。地域文化学習や防災学習、環境整備など、特色ある学校活動を実践することで児童の活力を引き出す学校づくりを推進いたします。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

説明資料166ページ上段、就学援助事業につきましては予算額665万8,000円を計上しております。遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図るため、通学費補助費を236万円、また経済的な理由により就学することに支障を来すおそれのある児童の家庭に対して、学用品費などの就学援助費429万8,000円を計上しております。

説明資料166ページ下段、中学校管理業務につきましては1,087万8,000円を計上しております。支援が必要な生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かいサポートを行うため支援員を配置いたします。令和6年度の配置人数は、令和5年度同様4名を予定しております。また、中学校の部活動に指導員5名を配置し技術的な指導を実践するほか、教職員の働き方改革による時間外勤務の縮減を図ります。

主な財源としましては、部活動指導員配置促進事業補助金、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

説明資料167ページ上段、中学校教育振興事業につきましては予算額694万2,000円を計上しております。生徒用タブレット端末の初期設定をはじめ、機器の動作不良の機能回復作業などのサポート業務費用や教材備品のほか、フェンシング普及のための寄附金を活用し、鳥羽東中学校フェンシング部の備品の整備を行います。また、鳥羽東中学校区の再編に伴う休日専用定期券の購入補助及び離島中学生の課外活動に係る交通費を補助いたします。

説明資料は167ページ下段、中学校ICT教育推進事業につきましては予算額303万3,000円を計上しております。小学校ICT教育推進事業と同様に通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育環境の整備を行います。また、劣化が生じてきている教師用端末について8台分を更新します。

説明資料168ページ上段、活力ある学校づくり推進事業につきましては予算額159万9,000円を計上しております。小学校費の活力ある学校づくり推進事業と同様に地域文化学習や防災学習、環境整備など、

特色ある学校活動を実践することで生徒の活力を引き出す学校づくりを推進いたします。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

学校教育課の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、158ページ外国語教育推進事業から161ページ学校給食運営事業の範囲で
ご質疑はございませんか。161ページまでです。よろしいですか。

世古雅人委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○世古雅人委員 158ページの委託料、外国人英語指導業務についてお伺いしたいんですけども、これはA
LTと言われる事業、取組かなと思うんですけども、近隣市町と割合というか比較してどうなのか、それで
人的にどうなのか、現場の声はこの事業についてどうですか。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 学校教育課、大東です。ALTを担当しております。

ALT、現在市内に3名配置しておりまして、各学校の平均配置数をいうと、週1回ないし2回、学校規模
によって変わりますけれども、その頻度で来ていただいております。現場の先生方は、かつて2名だった頃か
ら増えて喜んでいらっしゃる場所ではあるんですけども、近隣県内ではなくて県外に目を向けると、もう
常駐されているようなALTの学校もあると聞いております。ただ鳥羽市におきましては、先生方がこのスタ
イルに慣れておりまして、今度ALTの先生が来るまでにこういうことを準備しておこうとか、そういった授
業スタイルで取り組んでもらっています。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ALTのこの方は実際外国人の方ですわね。ですので、そういった日本の方が英語を教えるん
じゃなしに外国の方からじかに触れ合える貴重な時間というか体験ができる、これはできるだけ増やして
いけるというような、増やしていくというか、そういったところがあれば、子供たちも英語とそういったと
ころに力を入れていくのであれば一層充実すればと思いましたので聞かせていただきました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 外国語教育推進事業で、関連があればどうぞ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、外国語教育の推進事業なんですけれども、長年やっていただいて慣れ親しんで
3級の習得率も大分上がってきております。ここに書いてあるように、目的としては英語への興味関心を引き
出してチャレンジすることが目的です。そここのところの60%を目標にしてどんどん今上がってきているのは
確かなんですけども、その前段のところの国際的なコミュニケーション力を育成するというのが書いて
あるんですけども、それを取ったものをせっかくここまでだんだん取れてきたので、何か活用することとか

それを生かすということというのは、何か検討されたことというのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 教育長、どうぞ。

○小竹教育長 教育長です。

おっしゃるとおり、検定だけやっても子供たちの興味関心は高まりませんので、今回パラオの海外交流を入れさせていただきましたが、これは2人が派遣されて行くようになりますが、そこに向けて英検3級の取得を最低条件としながら派遣いたします。それで意欲を高めていきたいのと、それからリモートの交流も同時に行いますので、そのところで実際に英語を海外の方と使えるという機会は増やしていくというふうに考えておりますので、今後ともこの辺は拡充していきたいと。小学校でもそれぞれの学校が直接リモートで各国の交流をしているという例もありますので、そのところも今後しっかりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

せっかく取ってだんだん機運が高まってきて、今おっしゃったようにパラオの条件もあります。オンラインで世界とつながるような状況になってきていますので、そういう機会をどんどん増やしていただきたいというのが一つと、それとまた、あと鳥羽にはクルーズ船もやってきて、かつて中学生がガイドをされていたこともあったかと思うんです。そういうリアルのところも含めて、鳥羽の特性を生かしているところと、そういう活躍できる子供たちがいて、さらにもっともっと興味が湧いてチャレンジしたいというお子さんが増えればと思いますので、その辺のところもまた今後いろいろなことを検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連はありますか。

なければほかでも結構です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 教育振興事業。

○南川則之委員長 隣です。159ページですね。

○尾崎 幹委員 はい、159ページです。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 この市制70周年記念イルカ島写生大会、これは本当にすごいええ半世紀ぶりの事業じゃないかと、僕の小学校のときはイルカ島行って写生ばかりさせられとった覚えがあつて。教育長、これは本当に続けてもらってもっと子供の視野が広がると思うんです。自然を見て。僕らのときは写生大会、イルカ島と御木本二つがありましてね。これは50年ぶりかなというぐらいの、教育長ぐらいの時代もやっと思ったと思うんです。僕の時代で終わったと思いますので、これを復活してもうてありがたいと思っています。

それと、もう一つ、次は備品購入で教師用指導書1,941万8,000円、これは先生用ですよ、教師用。どんなもんなんですか、すみませんどうも。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 教師用教科書、または指導書を担当しております大東です。

前回よりかなり額が上がっておりまして、実は。これはどういう状況かと申し上げますと、先生方の指導書、かつては紙でできた本だったものがデジタルにほぼ変わっております。そういったところで値上がりがある。そして内容につきましては、デジタルですので子供たちの前に表示しながら授業を進められるというところと、それに付随しまして、子供たちに力をはかるワークブック等も一緒にセットになっておりますので、そういったところで今回上げさせてもらっております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

デジタルの新しいソフトにしろ、何にしろ使われるわけやでありがたい話、東中学校の校舎の改修で黒板も替えると思います。もう今新しいパソコンが黒板に入ってくるようなのがどんどんできていますので、そういうのも取り入れてもらう次の段階で結構ですので、入れてもらおうと、デジタル、DXの必要性がどんどん評価されると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 関連はございますか。

(「関連お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎副委員長、関連で。

○瀬崎伸一委員 すみません、市制70周年記念事業のほうのイルカ島へ行っていただく分、対象200で書いていただいていると思うんですけども、子供ら全員やと600人とかもうちょっといるのかなと思うんですけども、なぜ全員対象にしなかったんですか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 すみません、200人とさせていただいたのは、日程調整もあるんですけども、学校全体で出席をしていただくという形ではなくて希望者のみという形で200人とさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 市制70周年記念事業というふうにうたっていて、鳥羽市ができて節目の年だよというのであれば、やっぱり子供らも全員、無理やりと言ったら悪いですけども、体験をしてもらうということも見方としてはありかなと思うんですけども、200人超えちゃったらもう出ないよとかというレベルの話ですか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 小学生以下ということで未就学児のお子様もということで、保護者の方もついてきていただくという形になりまして、保護者の分については予算のほうは入っていませんので、200人以上となったときにはすみません、ちょっと考えさせていただくというところになるかと思うんですが、基本的には200人までというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 組まれていることでありますし、考えがあつてやられることだとは思いますが、私も実はイルカ島の写生大会って経験あったりする世代やと思うんです。保護者は結構我々の年代だと思うので、何というんでしょうか、時代は回るじゃないですけども、子供たちにもそういうのって大事な教育の一つかなと、鳥羽の文化だよ的な教育になっていくのかなと思うので。いわゆるカリキュラムが今すごく詰まっていたなかなか組みにくいというのも分かるんですけども、ぜひもう少し対象が増えていただきたいという要望でとどめます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 教育振興事業で関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければほかでもどうですか、よろしいですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 161ページ、海洋教育の。

○南川則之委員長 161ページは。

○世古安秀委員 160ページ。

○南川則之委員長 160ページ、どうぞ。

○世古安秀委員 海洋教育。パラオのほうへ行かれるということで、これも海洋教育ということでいいことだなというふうに思います。資料によると、いろんなジョージBハリス小学校との対面交流とか大使館訪問とかというふうなことで、向こうの子供たちとの交流というふうなことでいいかなと思いますけれども、中学生ですか、これ。

(「中学生2人」の声あり)

○世古安秀委員 中学生2人ということですが、向こうへ行ったときに、映像でこちらの学校と何かやり取りをするとかという、せっかく向こうへ訪問しといたらそういうふうなことは考えていないですか。

(「リモートです」の声あり)

○世古安秀委員 リモートで、その辺のちょっと内容を教えてください。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 内容につきましては、実際に2名が派遣されるんですけども、その前に各学校の行事だったりとか特徴だったりというのを子供たちが練習してオンラインで伝え合う、オンライン状況が厳しい時期があったと昨年度志摩市さんから聞いておりますので、そういったときもビデオレターを作成して、それをデジタルデータで送ってお互いに感想を交流するとか、そういった交流が始められると見ています。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ぜひ回数も多くしていただきたいと思います。

それと、これは中学生ですのでサンタバーバラへ、後交流ということで派遣されますけれども、それも中学生ということですので、その辺の調整というか、募集する内容も違いますけれども、その辺はほかの課との調整はどのように行っていますか。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 よろしいですか。

○南川則之委員長 はい、一応これはパラオの予算ですね。

○小竹教育長 はい、そうです。

○南川則之委員長 別の話ですけども、答えてもらったら。

○世古安秀委員 募集するに当たって、やっぱり応募とかそんなのがね。

○小竹教育長 すみ分けということでごちゃと話させていただいてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員 そう、その辺があるかなと。

○南川則之委員長 教育長、どうぞ。

○小竹教育長 ご承知のように、サンタバーバラのほうは国際交流協会ということで外部団体が主催しているものでございます。これが実は非常にハードルの高いものでございまして、ご承知のように2週間行って向こうに居住し続けていても、帰ってきたら約2週間こちらに滞在してもらうということで受入れもしないといけません。合わせて3週間、4週間ぐらい通ってくるので非常にハードルが高いものになっています。

そういうこともありまして、今回パラオにつきましては、行って学習するけれども、受入れは考えておりません。ですので、たくさんの生徒が逆に応募しやすいということもありましてこのように募集をさせていただいたところでございます。志摩市のほうは、去年6名募集するところに40名の応募があったということで非常に人気が高いところもありますので、うちもそのようにしてもらったらというふうに考えて今回企画させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 やっぱりサンタバーバラはハードルが高いというところがありますんで、今回はこちらのパラオのほうは応募者が多くなるかと思うんですけども、それと志摩市のほうとも一緒に行くということで、志摩の子供たちとの交流もまた図れるということでもいいかなと思いますので、何か実のある学びになるんじゃないかなということで期待したいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、山本哲也委員。

○山本哲也委員 ここの海洋教育推進事業が当てはまるのか、それぞれの活力ある学校づくりがはまるのかちょっと分かりませんが、来年度観光のほうで海から学ぶ鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業というのを考えていまして、それはどういったものかという、来てもらっていろいろ自由研究なりなんなりに活用してもらおうというところやと思うんですけども、そもそも学びの本場である鳥羽で学びが行われていなければそれができないことやと思いますんで、その辺海洋教育推進事業とかの実績ですとか、魅力ある学校づくりとかでやられている鳥羽ならではの学びのところをぜひ観光とも共有していただきながら、お互いの事業がよりよいものになるようにしていっていただきたいんですけども、その辺の連携ですとかというのはどのような

感じで考えていますでしょうか。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 お話のほうをいただいております、実はこちらで行っている海洋教育の推進事業というのは、主に長期休暇ではない学校営業日にやることが多くてですね。先ほど申し上げた4拠点でいうと、今年度の実績でいうと各施設ともに10回以上は利用されているという状況です。長期休暇中に子供たちが自由にチャレンジできるというところで、こちらの何というか弱い部分を補っていただけるという点では活用できるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

(「関連お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、瀬崎委員どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、私は講演会のほうをお聞きします。

別添を見させていただくと、10月から11月にサブアリーナで全小学生を対象にしてやられる講演会とのことなんですけれども、講師って大体目星が立っているんですか。結構あるのかなと思われる文章と読めたんですけれども、発表はできないもんですね。ちょっと詳細を教えていただけませんか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 ただいま調整中ということになっておりますが、私どもはさかなクンを。

○瀬崎伸一委員 ですよ。この表読めたんですけれども。

○山下学校教育課長 ただ開催の4か月前にならないと調整ができないということになりますので、現段階で想定をしているということで進めております。

以上でございます。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

言いにくいことを言わせました。600人だと、サブアリーナは約500かなと思うんですけれども、一堂に会してもらうような形で、同じ日でというんじゃなくて結構日付をずらせて何回もやると、どんなような、その辺も教えていただけないですか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 2部制で同日に行う予定でおります。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

子供ら、非常に学びが多いと思いますので、ぜひ一生懸命頑張ってください。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかよろしいですか、関連ですか。

○世古安秀委員 先ほどのパラオのやつで、一つだけ再度聞かせていただきたい。

これは今年だけやなしに、また来年も引き続いてやるということによろしいんですか。

○南川則之委員長 教育長。

○小竹教育長 教育委員会はそのようにお願いをしております。

○世古安秀委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について、162ページ上段の事務局運営業務から168ページ活力ある学校づくり推進事業の範囲でご質疑はございませんか。162から168ページです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員 委員長、あります。

○南川則之委員長 戸上委員、ページ数と中事業名を言ってください。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、162ページ、教育支援事業についてお尋ねします。

先ほどの課長の説明で、また不登校など学校生活に悩みを持つ児童生徒の自立支援ということが言われました。そこで2点お伺いします。

不登校は36万人で10年間毎年増え続けております。鳥羽の実態はどうなっておりますでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 全国的に不登校児童生徒が増える傾向にあるということでございます。本市の状況について簡単に説明させていただきます。本市の不登校児童生徒につきましては、平成24年から令和2年までのところでは年間20名前後の不登校児童生徒がおりました。それが令和3年度に33名ということで急増したという経緯がございます。この33名というのは、全体の鳥羽市の児童生徒の3.2%に当たるということで、令和3年度につきましては全国では2.6%の不登校児童生徒がいるという状況だったんですが、それがこれまでは全国の平均より鳥羽市は少なかったんですけども、初めて3.2%ということで児童生徒の3.2%が不登校だったということで、初めて全国を上回ったという経緯があります。

その後ですが、令和4年、令和5年と少し減るという形で、全国のほうは爆発的に増えているんですが、鳥羽市については令和3年度をピークに少し減っているという状況になっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目です。国のほうは、COCOLOプラン、不登校・いじめ緊急対策パッケージというのを実施しております。本市の具体化はどういうものでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 COCOLOプランのほうで今推奨されているのが、学校内に教育支援センターHARPのような不登校、学校になじめない登校しにくいお子さんを校内で見守っていこうということで今推奨されています。本市においても今後、校内教育支援センターという形で学校内にそういう教室を設置できないかとい

うことで今話をしているところでして、令和6年度に三重県内で幾つかの市町に試験的に学校の中に校内教育支援センターを置いてみるという試みをするところがありますので、その動向も見ながら今後の設置に向けて動いていきたいというふうには考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

(「すみません、委員長」の声あり)

○戸上 健委員 2件目。

○南川則之委員長 戸上委員、ちょっと教育長が答弁あります。

○小竹教育長 よろしいですか。来年度の教育委員会の肝になるところでですのでちょっと追加して説明させていただきますが、多様な学習環境の提供というのが国でもテーマになっておりまして、鳥羽市でもぜひこれは推進していきたいということで、昨年度長岡中学校の跡地にHAR Pの長岡教室を設置いたしまして人員配置しております。それから、昨年度から安楽島小学校のほうに適応教室というのがあるんですけども、特別支援学級籍ではないけれども、別枠の教室で勉強できる環境をつくるということで2クラスつくりました。来年度はこれは鳥羽小学校に広めまして1学級つくるということで、不登校あるいは教室になじみにくい子の居場所をつくることをいたしました。

それから、HAR Pのほうの人員の拡充もしておりまして、今回公用車を置かせていただきましたけれども、HAR Pの職員のフットワークがよくなるように学校の訪問、あるいは生徒の送迎も場合によってはしなくてはいけないときがありますので、これも含めてできるように配置したということで、来年度しっかりやっていきたいというふうに考えているところでございます。ちょっと追加して答えさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 2件目、165ページ下段の活力ある学校づくり推進事業についてお尋ねします。

市内小学校の児童が集まり芸術鑑賞会を行いますとあります。中身はどういうものでしょうか。芸術鑑賞会の中身教えてください。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 昨年度から、既に小学校、中学校もそうなんです、一堂に集めてサブアリーナのほうで開催しております。令和3年度まではそれぞれ各学校のほうで、そういった子供たちがふだん出会えないような芸術、劇であったり演奏であったりということになるんですが、なかなか小規模の学校では多額のお金がかかる方々を呼ぶのは難しいということで、今回、全部の学校が集まればそれなりのお金でそれなりのものを見ていただけるんじゃないかということで昨年度から計画をしたんです。

これまでやっているのは、音楽隊の方に来ていただいて音楽鑑賞をするとか、それから劇団の方に来ていただいてそういった観劇を見るというような、そういうようなことをしております。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 なぜお聞きしたかという、財源がふるさと創生基金繰入金222万円になっております。文

化庁の補助金の予算で舞台芸術総合支援事業というのがありまして、これは小中学校で毎年1回、文化芸術体験鑑賞がこれではできるといいう制度です。そういう文化庁の補助メニューではないということですね。財源はふるさと創生基金ですから、ではないということでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。各学校単位でどうしてもこのことをやりたいんだと言われて、先ほど委員おっしゃられたもので申し込んでいる、単独でやる学校についてもありますが、申し込んで必ずということではありませんので。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。伊勢市の浜郷小学校や津の橿形小学校なんかは、そういうものを音楽、オーケストラとかそういうものを呼んでやっているという事例もあります。

○南川則之委員長 続けてください。

○戸上 健委員 166ページの下段、中学校管理業務。すみません、3項目と言いましたけれども、4項目、一つ忘れていました。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 166ページ上段の就学援助事業についてお尋ねします。

補助事業が429万円で、前年から459万円から若干減っております。24年度がご承知のとおりですけれども、補助単価が引き上げになって、例えば新入生児童のランドセルなんかを3,000円アップで5万7,060円になっております。そういうものを反映されておるのでしょうか。

○南川則之委員長 三浦主査。

○三浦主査 学校教育課、三浦です。よろしくお願いします。

引上げ分は反映しております。昨年度に比べて事業費が下がっている理由は、児童数の減によるものでして、割合としては昨年度ですと21%、それは横ばいの状況です。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 すみません、確認ですけれども、国の基準単価はアップに、反映しておるということですね。分かりました。

○南川則之委員長 続けてどうぞ。

○戸上 健委員 最後、中学校管理業務についてお尋ねします。166ページの下段です。

ここで教職員の働き方改革の実現を目指しますと、先ほど課長も勤務実態の改善ということをおっしゃられました。教員勤務実態調査というのが行われました。鳥羽市の教員も調査の対象です。その結果ですけれども、厚労省の過労死認定目安週60時間以上の教職員、小学校で何%、中学校で何%おりましたでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 過労死ラインの数字が分からなかったんですが、もう一度。

○戸上 健委員 週60時間以上勤務の教諭の割合です。厚労省の過労死認定の目安となる週60時間です。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 私ども調査は、45時間超え、または80時間超えということで調査をさせてもらっております。毎月それぞれの教職員、全ての教職員がその月にどれだけの超過勤務をしたかというのを全てデータで持っております。その中で、1か月45時間超えをする教職員については、これは時期によりまして、どうしても忙しい時期、4月であるとか12月であるとかという時期については長くなりすぎみなんです。7月は途中から夏休みがありますので当然短くなりますし、8月については45時間を超えるような教職員は当然ゼロになります。

これで年間を通していきますと、大体小中学校全ての教職員の月平均の超過勤務の時間は、鳥羽市においては25時間となっております。毎月80時間超えの職員というのは、2か月に1名ぐらい出る割合です。45時間超えの教職員については、小学校ではほとんど出ません。中学校のほうで月に3から5名ほど出るような状況になっております。

過労死ラインは、私どもは月80時間、年間360時間というようなことで捉えをしておるんですが、それを超えている教職員については、年間360ということになりますと数名おります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。文科省の調査では、小学校で45時間超えですけれども65%、中学校では77%という結果ですもんで、鳥羽市の先生方は360時間超えの方も中にはいらっしゃるけれども、総じてそういう過労死ラインというところには到達しておらんということで。

すみません、それで、今の状況であればオーケーということで、国のほうはスクール・サポート・スタッフの配置と学習指導員の配置、これをするようにということになっておりますけれども、鳥羽市は両方とも現在は必要なしという状況ということで理解してよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 委員おっしゃられる鳥羽市は大丈夫かという、先ほど私が申しました数字の中に持ち帰って家でする仕事の時間は含まれておりませんので、教職員によっては、家でやられていることの時間が非常に長い方もいるのではないかというふうに予想はされております。

ですので、学校においてスクール・サポート・スタッフや学習指導員が要らないかということになりますと、これは必要かというふうに思います。現在スクール・サポート・スタッフは、11小中学校全てに配置をしております、先生方の業務のお手伝いをさせていただくことをやっております。6年度につきましても継続してということです。

学習指導員につきましては、県の予算でやっておりますが、ほとんど予算がありませんもんで、現在安楽島小学校に1名を配置しているということで、なかなか全ての学校に授業中のお手伝いをできる方をということは難しい状況になっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 分かりました。先ほどおっしゃった持ち帰り時間、これを含めると、小学校で1日当たり勤務時間11時間23分、中学校教諭は11時間33分の労働時間と、ですから、持ち帰りを含めると先生方の長

時間労働ということが言えるというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 戸上委員が4項目続けて、中事業の質問をされましたけれども、よろしいですか、ほかの人。
ないようですので、続いて生涯学習課の当初予算を審査する前に、1時間を超えましたので5分休憩いたします。

終了した課については退席いただいても結構ですので、よろしくお願いします。

(午後 2時16分 休憩)

(午後 2時24分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生涯学習課の当初予算を審査します。

説明資料は169ページから176ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長 生涯学習課、奥村です。よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習課が所管する当初予算の概要についてご説明させていただきます。

まず、予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点についてでございます。

私どもの課では、近年大きなテーマとなっておりますのは中学生世代の休日の部活動地域移行です。この取組につきましては、令和6年度は体制づくり、あるいは人材探しという業務に進みますために、予算措置に大きな動きがあるのは令和7年度と考えております。予算に現れない中で一番苦心をしているのはこの部分です。それ以外には、文化芸術、スポーツ分野におきまして、コロナ禍からの再開という動き、この中で見直すべきは見直ししながら、中央公園という場所をしっかりと使っていきながら市民生活を豊かにしていくというのが大きなテーマとなっております。また、そのほかには、様々ハード設備を保有しておりますので、それらの維持については引き続き課題となっております。

それでは、各事業についてご説明します。

169ページでございます。

博物館運営事業は、予算額3,795万2,000円で、下の予算情報の表の中ですが、主な経費としまして指定管理業務の委託料等1,143万4,000円のほか、工事請負費としまして2,596万円を計上しております。

上へ上がっていただきまして、事業の概要のところですが、まず1行目、海の博物館収蔵庫の消火設備として動力消防ポンプ（ポンプ室付きの水槽）、こちらの設置を行うという部分につきましては、消防法に基づく点検におきまして、木造船がたくさん寄贈されている収蔵庫です、そちらに屋内消火栓が必要であるという指摘を受けております。東海水産科学協会さんがされていた頃は特段受けていなかったようなことも聞いて

おるんですが、市のほうが引き受けてから指摘を受け始めているということで、防火対策としまして動力消防ポンプの設置工事を行うものでございます。続きまして、事業の概要の2行目のところですが、近接するホテル所有の給水管から引き込んでいる上水道について、新たに市単独の給水管を敷設するための工事を行うものでございます。

こちらにつきましては、資料を用いてご説明しますので、生涯学習課1の資料をお願いいたします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○奥村生涯学習課長 一般質問でも度々建物の維持のご指摘を受けておりますが、そのほか長期的に見ていずれやっておかなければならない事案がございまして、今回、先ほどの消防ポンプという水回りをさせていただくのに併せて上げさせていただいたところでございます。

この資料ですが、海の博物館運営に係わる周辺土地・設備等の状況、課題及び協議の方向性という題名とさせていただきます。その部分を読ませていただきますと、海の博物館周辺なんですが、過去に志摩芸術村構想といいまして、1番のゾーンがタラソテラピーゾーン、こちらはホテルがあるところです。2番ビーチゾーン、3番芸術村ゾーンの三つの区域を設定して滞在型のリゾートを整備する構想、こういった構想に基づいて開発されましたことから、土地や設備の所有形態がちょっと特殊な形となっております。その部分につきまして、海の博物館の運営に関わるものについて、課題の解消に向けた協議を継続して行っているところです。

1番のゾーンです。こちらはタラソテラピーゾーンで、本格的なタラソテラピーが受けられるところとしてタラサ志摩を新設するというものです。1992年8月には開業しておりまして、計画は実現しました。ただその後数回にわたり経営者が替わっており、現在、大江戸温泉物語さんへと譲渡されております。また、今後会社の統合がありまして新会社のほうへ移行するというような話を伺っております。

2番を飛ばしまして、3番の芸術村ゾーンなんですが、ここの土地の持ち方、公衆用道路という登記簿になっておるんですが、そこも含む一体の土地については、当時開発を行った会社名義、あるいは会社名義になり切れていない買収、登記等が完了していない個人名義という形で残っておったところがあります。この一帯を村として整備を行ったために、先ほどのホテルのほうのゾーンを含めた建物の排水をこちらのほうに引っ張ってきて処理するための設備が整備されているほか、道沿いのところが村になる形で構想がありましたので、ここに上水道の設備等のインフラが埋設されております。これらが現在においても全て私設となっているということでございます。これらの土地や設備類の所有は、1番のタラソテラピーゾーンの施設の経営譲渡に合わせて権利移動をしてきているという状況です。

これで私どものほうの海の博物館の何に問題があるかといいますと、まず道路です。右下のところに入ります。3番の芸術村ゾーン内の道路が私有地となっておって、公衆道路という地目になっておるんですが、以前口約束というんですか、東海水産科学協会さんのときここは村として開発されましたので、もちろん通っていいよという話だったんですが、その後所有権が替わってきている中で引き続きそのままずっときていますが、ちゃんとしといたほうがいいよというような弁護士さんの相談結果もあります。ということで、ここについては、所有権移転や通行地役権、通らせていただく権利の設定を折衝をしているところです。

この道路に上水道、排水管が埋設されているということで、上水道は、現在ホテル所有の私設の設備がこの中の道路に埋まっております。もう30年超えておりますので老朽化も進行しておりますし、今後、ホテルさ

んからすると、こちらのエリアは正直そういう設備は埋まっておりますが、あまり気にしていないゾーンですので、過去にも太陽光で買わせてほしいとかそんな話も来たこともあるようです。ただ、今設備があるのでそういう話には乗らなかったと聞いておるんですが、こちら今後どうなっていくか分からないというところが正直あります。上水道につきましては、今回予算計上させていただきまして、白の点線がございますが、鏡浦中学校のところに来ておる水道管から直接引くような形をさせていただきたいと思っております。

続きまして、その次の浄化槽なんですけど、こちらホテル所有の私設の設備が3のゾーン、博物館の横にあります。とてつもなく大きい排水設備があります。課題としましては、こちら老朽化が進んでおりますし、今後どうするか、ここはもう任すわとか言われてもちょっと無理ですので、ここも実施計画に乗せさせていただいて自前で整備していく予定です。

そのほか、博物館用駐車場用地等がホテル所有地で以前から使わせていただいておりますというところもありますので、その辺も長期的には解決していかないといけないということで折衝中となっております。このような状況でございます。

では、予算説明資料にお戻りください。

そういう形で工事の概要・計画等のところなんですけれども、旧鏡浦中学校付近の水道管から海の博物館へ給水管引込み工事、40ミリ直径の給水管を約420メートル引く工事費を上げさせていただきました。

続きまして、事業の概要の2段落目となりますが、博物館の運営に必要な指定管理業務委託や、海女さんの生の声を届ける海女ガイド事業、そのほか古くなった展示モニターが出てまいりましたので買換えを行わせていただきたいと思います。

1ページめくっていただきまして、170ページをお願いします。

生涯スポーツ振興事業は、予算額728万8,000円です。事業の概要のところですが、2段落目、山田優杯フェンシング大会、3段落目、スポーツ指導者の資格取得に要する経費補助、こちらを継続しています。

続いて、参考情報というところがありますが、令和6年度からオクトーバーラン&ウォークという、既存のもう今既にされている全国イベントなんですけど、そちらのイベントへの参加促進を図っていきたいと考えております。このイベントはランニングまたはウォーキングの距離を競うイベントで、ウォーキングは全国市町村対抗戦というような形式もございます。ほかの自治体と競いながら健康づくりをしていくことができるもので、本市の鳥羽の日、鳥羽の月という特徴のあるイベントがございますが、そちらの中に一緒にやっていきたいという考えでございます。

こちらにつきまして、生涯学習課資料2をご覧くださいと思います。

資料のほうには、1枚目の左肩に市民運動会代替案という文言が出ておりますが、長年実施してまいりました市民運動会なんですけど、随分前から参加ができない町内会が増えておりまして、町別対抗戦という体裁がなかなか厳しいまま実施し続けてまいりました。ここに令和元年度からのコロナ禍が重なりまして中止という形でさせていただいておったんですが、私どものほうで市民運動会を再開させるのがなかなか難しいという判断をさせていただきまして、代わりに何かできる取組がないかということ、こちらを地域活性化起業人事業のDMM. comさんに相談をさせていただいて、こういうのがあるよという提案をいただいて採用したという経緯でございます。

1枚目のところですが、オクトーバーラン&ウォークというのは、10月1か月間の歩数をアプリ上で競いながら楽しむ市区町村参加型の無料オンラインイベントです。

下のページですが、昨年の実績。全国で349自治体、25万2,272名ほどの参加人数があり、県内でも既に実施している自治体がございます。

次のページですが、参加のメリット。無料で簡単に参加ができるということと、鳥羽の日の期間に含まれるために市民へ呼びかけをして健康づくりに役立つであろうということです。

その次のところですが、イベント終了後の活動への活用ということで、集計された参加者の歩数データの提供を頂きます。そういったことで今後の市民の健康意識へのさらなる向上につなげていくことができるということで、この事業は予算はほとんどありませんが、やっていきたいと考えております。

資料の170ページにお戻りいただきたいんですが、主な経費の報償費の中に10万円分、こちらの独自の賞を設けたいと思っております、そちらに10万円分を充てさせていただいて参加促進に努めていく計画です。

続きまして、171ページ上段をお願いします。

生涯学習推進事業は予算額5万8,000円です。内容は、20歳の会及びイベントで行うアート関係のワークショップを継続します。また、文化祭のステージ看板を新たに作成させていただきたいと考えております。今年の秋に市民文化祭を初めて市民体育館のメインとサブで実施させていただきましたが、出場された方皆様、会場としてとても好評を得ました。今後も、音楽、芸能発表をサブアリーナで実施していくために看板を作成したいというものでございます。

続きまして、下段をお願いします。

社会教育関係団体育成事業は予算額15万7,400円です。主な経費としまして、文化協会への市民文化祭時の経費のほか、恐竜研究振興会への補助となります。

172ページをお願いします。

公民館維持管理事業は、予算額1,424万1,000円のうち、主な経費としまして406万7,000円で石鏡分館前広場に生じております段差の舗装改修を行う予算を計上しております。

こちらの状況は資料3をご覧くださいと思います。

石鏡分館前の広場ですが、矢印の引っ張ってあるところ、この辺り一帯に、拡大写真にございますようにクラックによりまして比較的大きな段差が生じております。令和3年度簡易的に補修を行ったんですが、根本的な段差の解消に至っておりませんので、四角で囲っている擁壁側というんですか、そちらの部分の舗装を行うものです。なお、擁壁が動いていて擁壁からやり直す必要があるかどうかということの心配もありましたので、そちらを調査3年弱かけてしましたが、このクラックの段差については拡大が見られませんでしたので、擁壁のほうは触らずに上の舗装をさせていただくという工事となります。

続きまして、下段の図書館運営事業をお願いします。

予算額4,119万5,000円のうち例年と違うものとしまして、主な経費の備品購入費の二つ目、AV機器・視聴覚資料購入経費としまして43万9,000円を計上しております。これは今年度頂戴しまして基金に積んでおります寄附金を活用させていただいて、少し古くなっております図書館の視聴覚コーナーをリニュー

ーアルしていくための経費となります。

続きまして、173ページ上段、コミュニティアリーナ維持管理事業は予算額339万9,000円で、主な経費は指定管理料となります。

続きまして、下段、文化財保存推進事業をお願いします。予算額980万円のうち、主な経費としまして国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎について、国庫補助を活用し、専門家による技術指導を受けながら正面部の外壁改修を行います。また、傷んでおります伊良子清白の家の外構の修繕、あるいは鳥羽城跡内の倒木の危険のある危険木の伐採を行います。

続きまして、174ページ上段、文化財調査事業をお願いします。

予算額149万4,000円のうち、主な経費は文化財調査整理指導員の報償費128万7,000円となります。

下段です。文化財収蔵展示施設運営管理費につきまして、予算額は379万円で、かどやに係る指定管理業務となります。

175ページ上段、保健体育総務業務をお願いします。

ここからスポーツの分野に入ります。予算額は1,791万円で、スポーツ振興全般に係る職員人件費のほか、部活動地域移行に関連する事務を行うための会計年度任用職員の報酬を計上しております。

下段です。地域移行支援事業です。

予算額は15万2,000円です。冒頭申し上げましたが、部活動の地域移行を進めていくための経費で、こちらは全員協議会でもご説明させていただきました。本市の地域移行の準備推進計画案ですが、2月にパブリックコメントを行いまして内容に変更なく確定段階に来ております。来年度は体制整備と指導者探しを進めてまいりますので、その参考にしていくために既に移行が進んでいる市町の先進地視察をさせていただくほか、離島のほうでどういう体制を取りましょうかというご相談に赴く船舶の借上料等を計上しております。

176ページ、運動施設管理運営事業をお願いします。

予算額5,281万8,000円のうち主な経費のところですが、指定管理料3,600万円のほか、備品購入費としまして今回盛らせていただきました。ふるさと創生基金のほうを活用させていただきまして、音響反射板とレスリングマットの購入を計画しております。

資料の4をご覧くださいと思います。

資料4、すみません、先に訂正をさせてください。左下にサブアリーナ舞台への設置イメージで単位がセンチメートルとなっておりますが、ミリメートルの間違いです。とてつもなくどでかいホールになってしまいますので間違いです。すみません。

こちらは買わせていただきたい音響反射板についての説明資料となっております。先ほどの1,680万円のうちの1,450万円程度がこちらの額となっております。こちらなんです、右の上のところから読ませていただきますと、音響反射板は、コンサートの使用頻度が少ないホールや、規模が小さく本格的な舞台反射板が設置できない空間に最適な音響設備ですということで、サブアリーナのほうにつり物として音響反射板をつけることができている状況で、今回こちらを購入させていただくというものです。

その下に絵が描いてあります。この絵で説明しますと、この設備を設けることで上方向への音の漏れは防ぎ

切れないんですけども、後方に深く広がる音、あるいは横方向に広く広がっていく音、横方向には袖に幕があったりして布ですので音を吸収してしまいます。そういうのがこれを設置することでなくなるというものです。

こちらは特徴としまして、本格的な舞台装置と比較し低コストで導入できる、未使用時は折りたたんでコンパクトに収納できる、舞台袖に置いておくと考えております。キャスターつきでセッティングもよいということで、こちらの効果をなかなか口頭で説明し難いんですが、既に導入している市町で電話確認等をしまして、きちんと効果は出ているよというご意見を伺っております。ということで、音響反射板はこういう形になります。

左下に大きさが描いてありますが、1,800、1間の幅のこういう板を9枚買わせていただきたいと思いますっております。

それでは、最後は債務負担行為なんですけど、新たに債務負担行為を起こしたものはございませんので説明は省略させていただきますと思います。

以上、生涯学習課についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、169ページの博物館運営事業と170ページ生涯スポーツ振興事業の範囲でご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続けて継続事業について、171ページ上段の生涯学習推進事業から176ページ運動施設管理運営事業の範囲でご質疑はございませんか。171ページから最後です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 2時48分 再開)

○南川則之委員長 それでは、本日審査しました範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで、委員長報告に取り上げたい事業等はございませんか。順次進めてまいりますので意見をお願いします。

まず、最初に行いました農林水産課についてどうでしょうか。

(「何ページ」の声あり)

○南川則之委員長 107からです。

濱口委員。

○濱口正久委員 108ページの農林の拡充事業の海女文化継承啓発事業なんですけれども、取組としては実証

実験を初めて取り組んでいただきますので、これはしっかりと大事なところなのでやっていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 110ページの鳥獣対策、これは今獵師さんは51人おられると言うていましたけれども、年々やっぱり高齢化が進んでいまして、銃の取扱いも含めた拡大をしていかな、何というんですか、狩りをやってもらうことが一番大事かなと思っています。これは重点何かにしてもらうようお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 分かりました。鳥獣も増えたりということで。

ほかに。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次の建設課についてよろしくお願いします。

○瀬崎伸一委員 委員長、すみません。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、審議の際には発言をようしませんでした申し訳ございませんが、134ページの河川改良事業を4件認めていただく予算をつけてもらっています。ずっと実は私もいろんな要望をいただいて、いろいろ相談もさせていただいて要望も続けてきた。かつ前回、私自分の一般質問でも捉まえたところございまして、なかなか河川予算というのはつきにくかったところを令和6年度に関しては拡充という形でつけていただいたということを評価したいと私は思いますもので、ぜひその旨の取上げをいただければと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 建設課長のほうから、議会からの提言があったということで4,300万円と増やしてもらったところ。

濱口委員。

○濱口正久委員 今委員長がおっしゃっていただいた建設課が4,300万円増やしていただいたのは、議会の声をしっかりと反映していただいたということですので、ここはしっかりと評価すべきかなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。議会の声が大事やというところはよう分かったということですね。

ほかにございませんか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 山本哲也委員が質問して、本当に大切なことやなと思うんですけれども。

○南川則之委員長 どこですか。

○世古雅人委員 136ページの都市計画区域整備事業。この事業の進め方がやはり曖昧というか、しっかりと計画的に進めるべきであって、今後この事業予算で進んでいくと思うんですけれども、いろんな意味で事業をしっかりと計画的に取り組むということをお願いしていきたいなというのはあります。

○南川則之委員長 駅前のまちづくりと同じようにして全体のちょっと。

尾崎委員どうぞ。マイク入れてください。

○尾崎 幹委員 交番の移転はかなり前から言われていましてね。それでこちらが探せへんだら撤退みたいな話、それと鳥羽本署自体も撤退やという、しますと。それで、やっぱり鳥羽の方が警視庁におられたものでうまいこといっただけで、これは都市計画の中でも遅れとった部分を急遽当てはめたみたいな形やもんで。

ただ駐輪場に関しては移動できるんじゃないかなと思っていますので、そこら辺に関しては、都市計画の立地計画も入ってきますから、整備計画の中でしっかりともう一度もんでもらうようにお願いしたいと思います。

○坂倉広子委員 すみません、委員長。

○南川則之委員長 どうぞ。

○坂倉広子委員 137ページ、木下順一委員が言われた住宅の拡充しとった運営管理経費のところなんですけれども、実質若杉団地のところが以前も下のほうに建っていて、そこに何軒か入っているんですけれども、水につかったこともありますし、耐震だけではなくて、危険な状態ということも伺っているんです。だけれども、高齢者であったりとかそういう困難を抱えた方もありますので、個別に訪問して対応していくと言っていたんですけれども、やはり住居が変わるところというのは、本当に丁寧にやっていただきたいというところがあります。ですので、そこはちょっと要望してもらいたい。

○南川則之委員長 担当課のほうも、しっかりと声を聞きながらということであったと思いますので。

(「それはもう危険建築物としていっとるくらいの古さやでね」の声あり)

○坂倉広子委員 変わりたいとおっしゃっとるもんでね。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

どうぞ、世古雅人委員。

○世古雅人委員 その関連ですけれども、私も発言させていただきましたけれども、やはり使っていない、古く建物だけ建っているところは解体してできるだけ財源になるように、そういう対処も必要かなと、できるだけ今のところ交付金とかそういうのはないかわからないですけれども、また今後もそういうのを探って進めてもらいたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 進捗を早めるということですね。

ほかよろしいですか。建設課のところではよろしいですか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 なければ、消防本部のほうよろしくお願いします。

消防本部はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 教育委員会のほうはどうですか。

どうぞ、坂倉委員。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 山本哲也委員も観光で言われていた70周年に向けての整合性。

○南川則之委員長 どこですか、何ページ。

○坂倉広子委員 整合性のことを言われていたと思うんですけれども、それで……

○南川則之委員長 何ページですか。

○坂倉広子委員 それで学校教育も。

○南川則之委員長 どこを言うとするんですか。

○坂倉広子委員 70周年記念の160ページとか、70周年記念に関しての159ページもありましたですよ
ね、70周年に向けての。それもあつたんですけども、70周年記念ということで各課に分かれているのは
よく分かるんですけども、やはり何というんですか、整合性を持ったものというのか。

(何事か発言する者あり)

○坂倉広子委員 そう、鳥羽の月とか鳥羽の日とかあつたのを庁内、何というんですか、連携してやってもらっ
て、私たちは個々に審査していますものであれなんですけれども、市民の方に分かりやすいような打ち出しと
いうか。

○南川則之委員長 多分これは連携してやっていてここで予算つけとると思いますけどね。

○坂倉広子委員 やっているんですね。

○南川則之委員長 その辺も周知してほしいと。

○坂倉広子委員 確認していただきたいと思います。

○南川則之委員長 はい、分かりました。教育委員会はどうですか。

尾崎委員、どこですか。

○尾崎 幹委員 鳥羽東中学校大規模改修。先ほど聞いたように空調施設も電気に変えていって蓄電も入ってく
るという。やっぱりこの場所は一次避難場所、二次避難場所に指定されていますので、こういう取組をしっ
かりとしていただくことが、これは評価につながるんかわかりませんが、全体的に早く改修が終わるよ
うにお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 はい、令和8年度に向けてということ言うてましたよね。

○尾崎 幹委員 そうですね。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、162ページ下段の教育支援事業なんですけれども、今回、新入生等応援金が経
済的な負担軽減の下くるのはさることながら、ここも評価したいと思うんですけども、下のところの教育長
もおっしゃっていた不登校等と、これから多様性の時代に応じてしっかりとやっていくというお話があつたの
で、今回調整のための公用車のリース料だけしか上がっていないですけども、この辺のところはしっかりと
取り組んでいただきたいなと思います。

○南川則之委員長 教育長も力を入れて説明していましたので。

ほかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたし
ます。

明日3月15日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行
いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

ありがとうございます。

(午後 3時00分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月14日

予算決算常任委員長 南 川 則 之